

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月24日

【事業年度】 第161期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 広島ガス株式会社

【英訳名】 HIROSHIMA GAS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 田 村 興 造

【本店の所在の場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島(082)251-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 洞 井 豊 貴

【最寄りの連絡場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島(082)251-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 洞 井 豊 貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	73,311	76,731	77,912	83,541	88,851
経常利益 (百万円)	3,959	1,803	3,170	3,235	4,699
当期純利益 (百万円)	2,606	91	1,835	1,969	2,746
包括利益 (百万円)	2,385	196	2,448	2,240	3,903
純資産額 (百万円)	32,003	31,656	33,795	35,245	39,237
総資産額 (百万円)	88,841	91,135	89,806	96,785	99,759
1株当たり純資産額 (円)	512.86	512.44	545.20	567.11	571.02
1株当たり当期純利益金額 (円)	43.93	1.54	31.16	33.31	46.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	34.3	33.1	35.8	34.7	37.4
自己資本利益率 (%)	8.83	0.30	5.89	5.99	7.93
株価収益率 (倍)	6.08	161.04	9.31	8.77	8.98
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,611	3,047	13,944	7,399	10,164
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,817	5,453	7,797	12,113	10,030
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,088	1,460	5,483	5,785	1,779
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,195	6,250	6,932	8,004	6,840
従業員数 (名)	1,406	1,420	1,426	1,457	1,527

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	54,500	59,164	61,785	66,290	70,380
経常利益 (百万円)	2,437	636	2,033	2,290	3,575
当期純利益 (百万円)	1,938	135	1,261	1,486	2,231
資本金 (百万円)	3,291	3,291	3,291	3,291	5,181
発行済株式総数 (株)	61,995,590	61,995,590	61,995,590	61,995,590	67,998,590
純資産額 (百万円)	21,431	21,157	22,557	23,880	26,976
総資産額 (百万円)	68,907	72,402	70,556	77,197	80,232
1株当たり純資産額 (円)	360.71	359.68	382.05	403.22	412.53
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	8.00 (3.00)
1株当たり当期 純利益金額 (円)	32.66	2.29	21.41	25.15	37.63
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	31.1	29.2	32.0	30.9	33.6
自己資本利益率 (%)	9.32	0.64	5.77	6.40	9.05
株価収益率 (倍)	8.18	108.30	13.55	11.61	11.06
配当性向 (%)	18.4	262.0	28.0	23.9	21.3
従業員数 (名)	656	678	681	693	684

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。  
2 平成27年3月期の1株当たり配当額8円には、東京証券取引所一部指定記念配当2円を含んでいる。  
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2 【沿革】

- 明治42年10月 広島市材木町に資本金1,500千円をもって広島瓦斯(株)を設立  
 43年10月 尾道瓦斯(株)と合併  
 大正2年12月 呉瓦斯(株)と合併  
 6年8月 広島電気軌道(株)と合併し、商号を広島瓦斯電軌(株)に変更  
 10年6月 阿賀工場操業開始  
 昭和17年4月 電鉄部門を広島電鉄(株)として分離、商号を広島瓦斯(株)に変更  
 24年6月 広島証券取引所に上場  
 33年11月 海田工場操業開始  
 35年7月 広島瓦斯燃料(株)(昭和34年7月設立)を吸収合併し、プロパン部門を広島瓦斯(株)直営兼業方式に切り換え  
 37年1月 中国プロパン瓦斯(株)(昭和29年9月設立)を吸収合併  
 44年3月 プロパン部門を広島ガスプロパン(株)として分離(現・連結子会社)  
 45年3月 広島瓦斯(株)から広島ガス(株)に商号変更  
 45年4月 ガス工事、住宅設備等の施工を事業目的として(株)広島ガス開発(現行商号広島ガス開発(株))設立(現・連結子会社)  
 47年4月 需要家の消費機器保安調査等を事業目的として広島ガスサービス(株)設立(現行商号広島ガステクノ・サービス(株))  
 50年4月 集金・検針業務を事業目的として広島ガス集金(株)(現行商号広島ガスメイト(株))設立  
 50年5月 ガス器具販売部門を広島ガス器具販売(株)(広島ガスリビング(株)に商号変更)として分離  
 57年4月 尾道新工場操業開始  
 平成7年6月 天然ガス転換開始  
 8年3月 廿日市工場(LNG受入基地)操業開始、インドネシアよりLNGの導入を開始  
 9年4月 お客さま戸数40万戸突破  
 10年6月 機械装置及びエネルギー関連設備の設計・施工等を事業目的として広島ガステクノ(株)設立(現行商号広島ガステクノ・サービス(株))  
 11年4月 備後工場操業開始  
 11年10月 広島ガス集金(株)と広島ガス興産(株)(昭和53年4月設立)が合併し、商号を広島ガスメイト(株)に変更(現・連結子会社)  
 12年3月 広島証券取引所が東京証券取引所に合併されたことに伴い、東京証券取引所市場第二部に上場  
 12年10月 情報流通事業を目的として(株)ラネットを設立(現・連結子会社)  
 13年5月 海田工場操業停止  
 13年6月 高齢者向けサービス事業を目的として(株)ビー・スマイルを設立(現・連結子会社)  
 13年12月 阿賀製造所操業停止  
 14年4月 尾道工場操業停止  
 天然ガス転換完了  
 15年5月 福山瓦斯(株)と共同で瀬戸内パイプライン(株)を設立(現・連結子会社)  
 15年12月 連結子会社であった広島ガス不動産(株)(昭和45年4月設立)を吸収合併  
 17年2月 LNG船の所有を事業目的として(株)商船三井と共同でMAPLE LNG TRANSPORT INC.を設立  
 LNG船の運航管理を事業目的としてHG LNG Shipping Corporation Limitedを設立(現・非連結子会社)  
 18年10月 東広島製造所操業開始  
 21年4月 サハリンよりLNGの導入を開始  
 22年8月 広島ガス開発(株)が解散  
 23年7月 連結子会社であった広島ガスリビング(株)を吸収合併  
 24年2月 供給ガスの標準熱量を1m<sup>3</sup>当たり46.04655メガジュールから45メガジュールへ変更  
 24年7月 広島ガステクノ(株)と広島ガスサービス(株)が合併し、商号を広島ガステクノ・サービス(株)に変更(現・連結子会社)  
 26年4月 広島県内の3地区において都市ガスサービス会社とLPガス販売会社を再編し、新チャネル会社(広島ガス西中国(株)、広島ガス東中国(株)、広島ガス呉販売(株))を発足(いずれも現・連結子会社)  
 27年3月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定

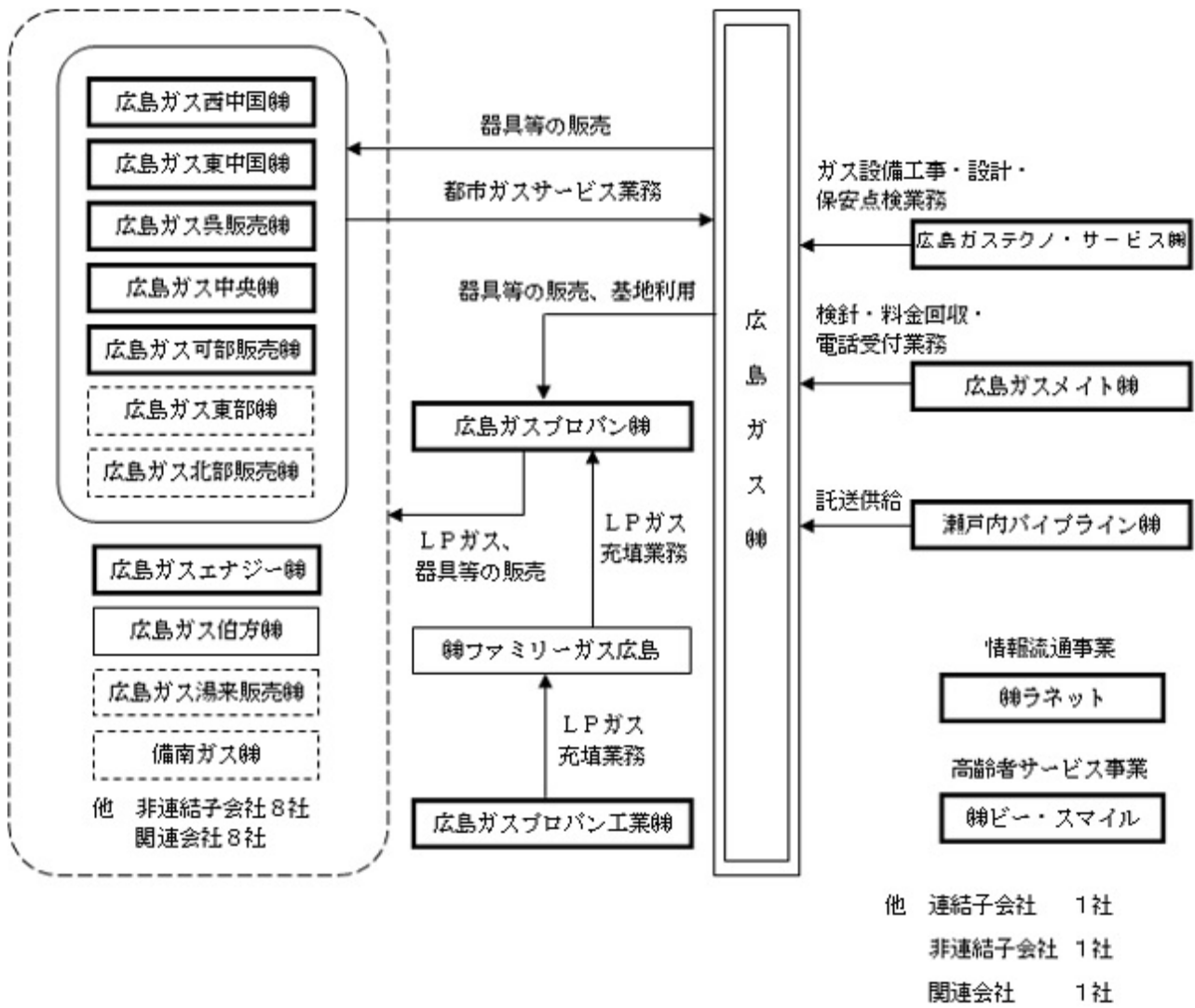
### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社、子会社25社及び関連会社13社により構成)においては、ガス事業、LPG事業を主として行っている。各事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりである。

なお、次の3つの事業は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一である。

- 〔ガス事業〕
- ： 広島ガス(株)は、広島県内の広島市、廿日市市、東広島市、呉市、尾道市、三原市を主な供給エリアとして、都市ガスの製造・供給及び販売を行っている。また、他ガス事業者等への卸供給等を行っており、瀬戸内パイプライン(株)へ託送供給を委託している。
- ガス器具については、広島ガス西中国(株)等におけるガスショップ13店舗を通じて、お客さまに販売している。
- ガス設備工事については、広島ガス西中国(株)等におけるガスショップ13店舗等を通じて工事を受け付け、お客さま負担の内管工事の施工を行っている。工事の施工については、広島ガステクノ・サービス(株)が行っている。
- また、広島ガステクノ・サービス(株)は、広島ガス(株)から委託を受け、保安点検業務を行っている。
- 広島ガスメイト(株)は、広島ガス(株)から委託を受け、検針・料金回収・電話受付業務を行っている。
- [上記掲載以外の主な関係会社]  
広島ガス東中国(株)、広島ガス呉販売(株)
- 〔LPG事業〕
- ： ガス事業における都市ガスの未供給区域においては、広島ガス西中国(株)等がLPGガスの販売を行っている。また、広島ガスプロパン(株)及び広島ガス西中国(株)等27社は、LPGガス器具の販売及びLPGガス配管工事の施工を行っている。
- また、広島ガスプロパン(株)は、広島市を中心とした広島ガス(株)の供給区域外の団地において、LPGガスを供給及び販売する簡易ガス事業を行っている。
- 広島ガスプロパン(株)は、(株)ファミリーガス広島へLPGガスの充填業務を委託し、広島ガスプロパン工業(株)がこれを行っている。
- [上記掲載以外の主な関係会社]  
広島ガス東中国(株)、広島ガス呉販売(株)
- 〔その他〕
- ： 広島ガステクノ・サービス(株)は、高圧ガス設備の開放検査等のエンジニアリング事業、管工事を中心とした建設工事及び機械器具設置工事を行っている。
- (株)ラネットは、CD・DVD等レンタル・販売の情報流通事業を行っている。
- (株)ビー・スマイルは、高齢者介護等の高齢者サービス事業を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



凡例

提出会社

持分法適用子会社

物流・役務の流れ

連結子会社

持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 広島ガスプロパン(株)(注) 6	広島県 安芸郡海田町	300	L P G 事業	100.00	事務所等の賃貸、器具の販売、 貯槽設備の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任 4 人、 出向 2 人、転籍 3 人
広島ガステクノ・サービス(株)	広島市南区	80	ガス事業 その他	100.00	ガス設備工事の発注、保安点検業務 の委託、土地の賃借、事務所等の 賃貸、業務受託 建設工事等の発注 役員の兼任等 兼任 2 人、 転籍 6 人
広島ガスメイト(株)	広島市南区	20	ガス事業	100.00	検針・料金回収・電話受付業務の委 託、事務所等の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任 3 人、 出向 1 人、転籍 2 人
広島ガス西中国(株)	広島市佐伯区	50	ガス事業 L P G 事業	73.09 (52.54)	都市ガス工事の設計・見積、お客さ まへのサービス及び保安に関する業 務委託、器具の販売 広島ガスプロパン(株)からの L P ガス の購入 役員の兼任等 兼任 5 人、 出向 2 人
広島ガス東中国(株)	広島県福山市	50	ガス事業 L P G 事業	69.27 (28.21)	都市ガス工事の設計・見積、お客さ まへのサービス及び保安に関する業 務委託、器具の販売 広島ガスプロパン(株)からの L P ガス の購入 役員の兼任等 兼任 5 人、 出向 3 人、転籍 1 人
広島ガスエナジー(株)	鳥取県米子市	36	L P G 事業	70.55 (14.30)	広島ガスプロパン(株)からの L P ガス の購入 役員の兼任等 兼任 4 人
広島ガスプロパン工業(株)	広島県 安芸郡海田町	24	L P G 事業	100.00 (93.75)	広島ガスプロパン(株)への L P ガスの 充填 役員の兼任等 兼任 2 人、 出向 2 人、転籍 1 人
広島ガス呉販売(株)	広島県呉市	50	ガス事業 L P G 事業	72.89 (22.34)	都市ガス工事の設計・見積、お客さ まへのサービス及び保安に関する業 務委託、器具の販売 広島ガスプロパン(株)からの L P ガス の購入 役員の兼任等 兼任 5 人、 出向 2 人
広島ガス中央(株)	広島県 東広島市	27	L P G 事業	59.94 (40.44)	広島ガスプロパン(株)からの L P ガス の購入 役員の兼任等 兼任 4 人、 出向 1 人
広島ガス可部販売(株)	広島市 安佐北区	12	L P G 事業	73.68 (73.68)	広島ガスプロパン(株)からの L P ガス の購入 役員の兼任等 兼任 4 人
瀬戸内パイプライン(株)	広島市南区	150	ガス事業	67.00	天然ガス託送供給の委託、業務受 託、資金の貸付、債務保証 役員の兼任等 兼任 2 人、 出向 1 人
(株)ラネット	広島市 安佐南区	30	その他	100.00	事務所等の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任 3 人、 出向 1 人
(株)ビー・スマイル	広島市南区	50	その他	100.00	土地の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任 3 人、 出向 1 人
広島ガス開発(株)(注) 5	広島市南区	84		100.00 (17.03)	役員の兼任等 兼任 2 人
(持分法適用関連会社) 広島ガス北部販売(株)	広島市東区	25	L P G 事業	50.00 (20.00)	広島ガスプロパン(株)からの L P ガス の購入 役員の兼任等 兼任 5 人、 出向 1 人
その他 3 社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。  
 2 特定子会社に該当する会社はない。  
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。  
 4 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有割合である。  
 5 広島ガス開発㈱は、債務超過会社であり、債務超過額は3,922百万円である。また、平成22年8月31日に解散決議を行い、現在清算手続き中である。  
 6 広島ガスプロパン㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等

広島ガスプロパン㈱

売上高	12,522百万円
経常利益	253百万円
当期純利益	154百万円
純資産額	6,334百万円
総資産額	8,673百万円

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ガス事業	1,060
LPG事業	346
その他	121
合計	1,527

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状態

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
684	42.6	18.7	5,767

セグメントの名称	従業員数(名)
ガス事業	684
合計	684

- (注) 1 従業員数は就業人員である。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状態

当社グループ(当社及び連結子会社)には、広島ガスグループ労働組合協議会(広島ガス労働組合(出向社員を含む)、広島ガスプロパン労働組合、広島ガステクノ・サービス労働組合)が組織されており、広島ガスプロパン労働組合を除く本協議会の2労組が全国ガス労働組合連合会に所属している。グループ内の組合員数は661人でユニオンショップ制である。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、政府による経済政策及び日本銀行による金融政策を背景に、企業収益や雇用情勢が改善するなど緩やかな回復基調にあったが、消費税率引き上げの影響による消費者マインドの低下や海外景気の下振れが懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況で推移した。

エネルギー業界においては、原油価格の下落や円安が企業業績へ大きく影響を与える一方で、ガス・電力システム改革の進展によって、ガス・電力市場への新規・相互参入の動きが高まるなど、当社を取り巻く環境は大きく変化しつつある。

このような情勢のもと、当社グループは、地域のエネルギー事業者として、株主の皆さま、お客さま、地域社会の皆さまから信頼され、選択され続ける企業グループを目指し、懸命な努力を重ねてきた。昨年4月には、都市ガスとLPガスとが一体となってお客さまサービスの向上を図るため、広島県内の3地区において、LPガス販売会社及び都市ガスサービス会社の合併により新チャネル会社を立ち上げた。

また、株主の皆さまをはじめとした多くの関係者の皆さまのご支援により、当社は平成27年3月9日をもって、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定された。

当連結会計年度の売上高は、原料費調整制度に基づく販売単価の上昇等により、前連結会計年度に比べ6.4%増加の88,851百万円となった。利益については、営業利益は前連結会計年度に比べ99.8%増加の4,111百万円、これに営業外損益を加えた経常利益は45.3%増加の4,699百万円、当期純利益は39.5%増加の2,746百万円となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

#### ガス事業

当連結会計年度末におけるお客さま戸数は、積極的な営業活動を展開したが、前連結会計年度末に比べ1,168戸減少の409,185戸となった。

都市ガス販売量は、前連結会計年度に比べ3.5%減少の491百万 $m^3$ となった。

都市ガス販売量を用途別に見ると、家庭用は、気温・水温が低めに推移したこと等により、前連結会計年度に比べ0.7%増加の103百万 $m^3$ となった。

業務用(商業用・公用及び医療用・工業用)は、既存の大口用販売量が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ5.9%減少の324百万 $m^3$ となった。

また、卸供給等は、卸供給先の既存需要家へのガス販売量の増加等により、前連結会計年度に比べ2.7%増加の62百万 $m^3$ となった。

以上の結果、ガス事業の売上高は、都市ガス販売量の減少はあったものの、原料費調整制度に基づく販売単価の上昇等により、前連結会計年度に比べ7.1%増加の71,544百万円、営業利益は161.9%増加の3,562百万円となった。

#### LPG事業

LPG事業は、LPガス販売量の増加等により、売上高は前連結会計年度に比べ0.2%増加の16,338百万円、営業利益は64.7%増加の349百万円となった。

#### その他

その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報流通事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

売上高は、建設工事の増加等により、前連結会計年度に比べ0.6%増加の3,916百万円、営業利益は90.7%減少の13百万円となった。

セグメントの売上高及び構成比

セグメントの名称	当連結会計年度		前年同期比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	
ガス事業	71,544	77.9	7.1
LPG事業	16,338	17.8	0.2
その他	3,916	4.3	0.6
計	91,799	100.0	5.6
調整額	(2,947)		
連結	88,851		6.4

- (注) 1 本報告書ではガス販売量はすべて、1 m<sup>3</sup>当たり45メガジュール換算量で表している。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
 3 調整額とは売上高の連結消去等である。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,163百万円減少の6,840百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動における資金収支は、前連結会計年度に比べ2,764百万円増加の10,164百万円となった。これは、主に税金等調整前当期純利益が増加したことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動における資金収支は、前連結会計年度に比べ2,082百万円増加の 10,030百万円となった。これは、主に有形固定資産の取得による支出が減少したことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動における資金収支は、前連結会計年度に比べ7,565百万円減少の 1,779百万円となった。これは、主に社債の償還によるものである。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)においては、「ガス事業」及び「LPG事業」を報告セグメントとしているが、「ガス事業」の主要製品である都市ガスが当社グループの生産、受注及び販売活動の中心となっているため、以下は都市ガスについて記載している。

### (1) 生産実績

当連結会計年度のガス生産実績は次のとおりである。

区分	数量(千m <sup>3</sup> )	前年同期比(%)
ガス	515,720	3.5

### (2) 受注実績

都市ガスについては、事業の性格上受注生産は行っていない。

### (3) 販売実績

当社は広島県内の広島市、廿日市市、東広島市、呉市、尾道市、三原市を主な供給エリアとして都市ガス事業を行い、導管を通じ直接お客さまに販売している。また、他ガス事業者等への卸供給等を行っている。

#### ガス販売実績

当連結会計年度のガス販売実績は次のとおりである。

区分	数量(千m <sup>3</sup> )	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
ガス販売量	家庭用	103,866	24,747	3.8
	業務用	324,867	32,648	11.3
	卸供給等	62,918	5,243	5.6
	計	491,651	62,639	7.7
月平均調定件数(件)			372,525	0.2
調定件数1件当たり 月平均販売量(m <sup>3</sup> )			95.9	4.2

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
マイクロンメモリ ジャパン(株)	9,860	11.8	12,632	14.2

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

#### 地区別ガス普及状況

平成27年3月末の地区別ガス普及状況は次のとおりである。

地区	供給区域内世帯数(世帯)	お客さま戸数(戸)	普及率(%)
広島	486,787	341,868	70.2
可部	3,215	1,175	36.5
呉	68,416	46,099	67.4
熊野	6,288	2,307	36.7
尾道	49,897	17,736	35.5
計	614,603	409,185	66.6

(注) 1 お客さま戸数とはガスメーター取付数をいう。なお、供給区域外取付メーター数を含んでいる。

2 供給区域内世帯数は供給区域の住民基本台帳による一般世帯数である。

(4) ガス料金

供給約款料金に対しては、下記の料金表が適用される。なお、供給約款料金以外に、一定の条件を満たすお客さまが選択できる選択約款料金及び大口需要家向けの料金がある。

また、当社は、平成26年6月1日を実施日として、「地球温暖化対策のための税」の税率引き上げに伴うガス料金の改定を目的とする一般ガス供給約款及び選択約款の変更について、平成26年4月21日に中国経済産業局長に届出を行い、実施している。

平成26年5月31日までの適用料金(供給約款料金)

下記区分によるa基本料金及びb従量料金の合計とし、各月の使用量に応じてA・B・C・Dのいずれかの料金表が適用される。

a 基本料金

基本料金は、1か月につき次のとおりとする。

地区	料金表種別	1か月の使用量	基本料金(円) (税込) (ガスメーター1個につき)
45メガジュール地区	A	0 m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで	881.28
	B	10m <sup>3</sup> をこえ25m <sup>3</sup> まで	937.44
	C	25m <sup>3</sup> をこえ102m <sup>3</sup> まで	1,317.60
	D	102m <sup>3</sup> をこえる場合	1,576.80
100.4652メガジュール地区 (可部・熊野)	A	0 m <sup>3</sup> から4 m <sup>3</sup> まで	881.28
	B	4 m <sup>3</sup> をこえ11m <sup>3</sup> まで	937.44
	C	11m <sup>3</sup> をこえ45m <sup>3</sup> まで	1,317.60
	D	45m <sup>3</sup> をこえる場合	1,576.80

b 従量料金

従量料金は、使用量に次の単位料金を乗じて算定する。

地区	料金表種別	1か月の使用量	基準単位料金(円) (税込) (1 m <sup>3</sup> につき)
45メガジュール地区	A	0 m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで	221.23
	B	10m <sup>3</sup> をこえ25m <sup>3</sup> まで	215.74
	C	25m <sup>3</sup> をこえ102m <sup>3</sup> まで	200.89
	D	102m <sup>3</sup> をこえる場合	198.36
100.4652メガジュール地区 可部地区	A	0 m <sup>3</sup> から4 m <sup>3</sup> まで	472.33
	B	4 m <sup>3</sup> をこえ11m <sup>3</sup> まで	458.29
	C	11m <sup>3</sup> をこえ45m <sup>3</sup> まで	423.73
	D	45m <sup>3</sup> をこえる場合	417.97
100.4652メガジュール地区 熊野地区	A	0 m <sup>3</sup> から4 m <sup>3</sup> まで	447.49
	B	4 m <sup>3</sup> をこえ11m <sup>3</sup> まで	433.45
	C	11m <sup>3</sup> をこえ45m <sup>3</sup> まで	398.89
	D	45m <sup>3</sup> をこえる場合	393.13

(注) 1 ガス料金の支払いが支払期限日(検針日の翌日から起算して30日目)を経過した後に支払われる場合には、その経過日数に応じて1日当たり0.0274%の延滞利息が賦課される。

2 上記料金(税込)は、消費税(8%)等相当額を含む。

3 平成26年3月31日以前からガスをご使用いただいているお客さまの4月分ガス料金(4月検針分)は、消費税法上の経過措置にもとづき、消費税率5%の料金を適用している。

4 上記の料金は、為替レートや原油価格といった原料費の変動を毎月従量料金に反映させる原料費調整制度を採用しており、原料費調整の必要が生じた場合には、上記従量料金単価(基準単位料金)に替えて調整単位料金が適用される。

なお、平成26年4月から平成26年5月までの検針分の従量料金については、次のとおりの調整を行った調整単位料金が適用されている。

料金適用期間(検針分)	1 m <sup>3</sup> 当たり調整額(円) (税込)	
	45メガジュール地区	100.4652メガジュール地区
平成26年4月	17.62	39.54
平成26年5月	20.10	45.10

平成26年6月1日からの適用料金(供給約款料金)

下記区分によるa基本料金及びb従量料金の合計とし、各月の使用量に応じてA・B・C・Dのいずれかの料金表が適用される。

a 基本料金

基本料金は、1か月につき次のとおりとする。

地区	料金表種別	1か月の使用量	基本料金(円) (税込) (ガスメーター1個につき)
45メガジュール地区	A	0 m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで	881.28
	B	10m <sup>3</sup> をこえ25m <sup>3</sup> まで	937.44
	C	25m <sup>3</sup> をこえ102m <sup>3</sup> まで	1,317.60
	D	102m <sup>3</sup> をこえる場合	1,576.80
100.4652メガジュール地区 (可部・熊野)	A	0 m <sup>3</sup> から4 m <sup>3</sup> まで	881.28
	B	4 m <sup>3</sup> をこえ11m <sup>3</sup> まで	937.44
	C	11m <sup>3</sup> をこえ45m <sup>3</sup> まで	1,317.60
	D	45m <sup>3</sup> をこえる場合	1,576.80

b 従量料金

従量料金は、使用量に次の単位料金を乗じて算定する。

地区	料金表種別	1か月の使用量	基準単位料金(円) (税込) (1 m <sup>3</sup> につき)
45メガジュール地区	A	0 m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで	221.46
	B	10m <sup>3</sup> をこえ25m <sup>3</sup> まで	215.97
	C	25m <sup>3</sup> をこえ102m <sup>3</sup> まで	201.11
	D	102m <sup>3</sup> をこえる場合	198.58
100.4652メガジュール地区 可部地区	A	0 m <sup>3</sup> から4 m <sup>3</sup> まで	472.88
	B	4 m <sup>3</sup> をこえ11m <sup>3</sup> まで	458.84
	C	11m <sup>3</sup> をこえ45m <sup>3</sup> まで	424.28
	D	45m <sup>3</sup> をこえる場合	418.52
100.4652メガジュール地区 熊野地区	A	0 m <sup>3</sup> から4 m <sup>3</sup> まで	448.04
	B	4 m <sup>3</sup> をこえ11m <sup>3</sup> まで	434.00
	C	11m <sup>3</sup> をこえ45m <sup>3</sup> まで	399.44
	D	45m <sup>3</sup> をこえる場合	393.68

(注) 1 ガス料金の支払いが支払期限日(検針日の翌日から起算して30日目)を経過した後に支払われる場合には、その経過日数に応じて1日当たり0.0274%の延滞利息が賦課される。

2 上記料金(税込)は、消費税等相当額を含む。

3 上記の料金は、為替レートや原油価格といった原料費の変動を毎月従量料金に反映させる原料費調整制度を採用しており、原料費調整の必要が生じた場合には、上記従量料金単価(基準単位料金)に替えて調整単位料金が適用される。

なお、平成26年6月から平成27年3月までの検針分の従量料金については、次のとおりの調整を行った調整単位料金が適用されている。

料金適用期間(検針分)	1 m <sup>3</sup> 当たり調整額(円) (税込)	
	45メガジュール地区	100.4652メガジュール地区
平成26年6月	20.90	46.89
平成26年7月	20.36	45.70
平成26年8月	19.66	44.11
平成26年9月	18.77	42.12
平成26年10月	17.44	39.14
平成26年11月	16.73	37.55
平成26年12月	16.47	36.96
平成27年1月	17.62	39.54
平成27年2月	20.36	45.70
平成27年3月	23.82	53.45

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 経営戦略について

日本経済は、政府による経済政策及び日本銀行による金融政策を背景に、企業収益や雇用情勢が改善するなど緩やかな回復基調にあるが、消費税率引き上げの影響による消費者マインドの低下や海外景気の下振れが懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況で推移した。

エネルギー業界においては、原油価格の下落や円安が企業業績へ大きく影響を与える一方で、ガス・電力システム改革の進展によって、ガス・電力市場への新規・相互参入の動きが高まるなど、当社を取り巻く環境は大きく変化しつつある。

一方、政府により平成26年4月に策定されたエネルギー基本計画において、天然ガスは「今後、その役割を拡大していく重要なエネルギー源」として、またLPGガスは「緊急時にも貢献できる分散型のガス体エネルギー源」として位置付けられている。

このような状況のもと、当社グループは、2020年に向けたあるべき姿、ありたい姿を描いたグループ経営ビジョン「Action for Dream 2020」(以下「2020年ビジョン」という。)の具現化を推進することとし、当社グループが持続的に発展していくための諸施策を実行してきた。

平成27年度中期経営計画では、2020年ビジョンの基本方針を踏襲しつつ、エネルギー市場の自由化等による経営環境の変化を織り込んだ諸施策を推進し、ビジョンの実現に向け着実にステップアップを図っていく。

ガス体エネルギー(天然ガス・LPGガス)の普及拡大、エネルギーの高度利用を通じ、省エネ・省CO<sub>2</sub>及びエネルギーセキュリティの向上に貢献する

当社グループは、既存エリア・商圏の深耕のみならず、周辺地区を中心とした広域圏の需要開発を推進するとともに、都市ガスとLPGガスとが一体となったガス体エネルギーの普及拡大に向けた政策を推進することにより、ガス販売量の維持・増量を図る。

家庭用市場においては、賃貸集合住宅のオーナー様向け施策の充実等、既設市場における他燃料転換への対策の強化、エネファーム等の重点戦略機器の拡販、東広島地区における供給エリアの拡大等により、ガス販売量とお客さま件数の維持・増加を図る。

業務用市場においては、新規獲得及び既設ガスコージェネレーションシステム防衛等によりガス販売量の維持・増量を図るとともに、省エネ・省CO<sub>2</sub>、エネルギーセキュリティ向上に資するガス機器・システムの普及拡大を基軸とした需要開発を推進する。

また、当社グループの発展・基盤強化に資するインフラ整備については、廿日市工場の棧橋機能拡大、天然ガスの普及拡大及び供給安定性の向上に資する導管整備等、中長期的な視点で設備形成を行う。

原料調達については、低廉・安定かつフレキシビリティのある調達を継続し、さらなる推進を図る。

当社グループは、ガス体エネルギーの普及拡大を通じて、省エネ・省CO<sub>2</sub>及びエネルギーセキュリティの向上に貢献する。

お客さま目線でのサービスのあり方を追求するとともに、環境にやさしく、安心・安全で快適な暮らしを創造し、お客さま価値の向上を図る

当社グループは、電気や熱を含めたマルチエネルギー供給、太陽光等の再生可能エネルギーの普及拡大、エネルギー供給周辺業務を基軸としたサービスの充実により、お客さま価値、エネルギーシェアを向上する。

また、エネルギーの安定供給、保安レベル・お客さまサービス品質の維持・向上等、エネルギー供給を担う企業グループとしての役割を確実に遂行する。

地震・津波・防災対策については、国・自治体の防災対策との連携も視野に入れた効果的な施策を、優先度を勘案して実施する。

エネルギー市場自由化に向け適切な対応を図り、新たな事業展開を検討・実施する

当社グループは、ガスシステム改革の動向を踏まえ、小売全面自由化を視野に入れた料金・サービス等の営業施策や新制度に適応した約款類・体制の整備等を検討・実施する。

また、既存事業との相乗効果も視野に入れ、総合エネルギー企業としての発展に資する新たな事業展開を検討・実施する。

公正かつ透明で風通しの良い組織へ変革し、地域の好感度No.1の企業グループとなる

当社グループは、コンプライアンスの推進とリスクマネジメント活動を通じ、公正かつ透明な経営の確保に努め、グループ経営管理やコーポレート・ガバナンスの強化を推進するとともに、健全な企業運営の推進に向け、リスク対応の強化を図る。

また、人権啓発活動の推進とコミュニケーションの強化等により、働きやすい職場環境づくり及び組織の活性化を推進する。

加えて、地域に根差したエネルギー供給を担う企業グループとして、地域の活性化・発展に貢献する活動を推進するとともに、グループが連携して省エネ・省CO<sub>2</sub>を含めた環境保全活動を推進する。

従業員の能力・やりがいを高め、当社グループの成長を担う人材の育成を推進する

当社グループは、地域のエネルギー供給を担う企業グループとして、基礎知識、必要な能力及び必要な感覚・意識を合わせ持ったバランスの取れた人材の育成を目指すとともに、お客さま満足度の向上、エネルギーの安定供給に向け、技術・技能伝承を推進する。

また、健康づくり支援策、ワークライフバランスの向上に資する諸制度の充実等により、従業員が働きやすい環境づくりを推進する。

グループ全体の収益性と健全性を高め、強靱な企業グループを構築するとともに、持続的な発展を目指す

グループ機能の再構築と経営体質の強化を図るため、エネルギー市場自由化も踏まえた施策原資の確保に資する、経営資源の効率的かつ効果的な活用に向けた取り組みを推進する。また、エネルギー市場自由化後の施策展開も視野に入れたグループ機能・組織・業務のあり方を検討し、グループ各社の収益事業について、既存事業のあり方を検証しつつ、エネルギー市場の自由化も見据えた新たな事業展開を実施する。

このような事業展開を通じて、当社グループは、地域のエネルギー事業者として、株主の皆さま、お客さま、地域社会の皆さまから信頼され、選択され続ける企業グループを目指し、全力を挙げて取り組んでいく。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

### 基本方針の概要

当社は、株主に関する基本的あり方として、株主は市場での自由な取引によって決まるべきものであり、当社株式に対する公開買付けについても、公開買付けの実施、また同公開買付けに応じるか否かの決定は、原則として株主の皆さまの自由な判断によるべきものと考えている。

他方で、当社の事業は、都市ガス等の安定的かつ安全な供給を実現するため、極めて公共性の高い社会的責任を有しており、お客さまによる当社製品及びサービスの利用を獲得維持するためには、当社に対する信頼が不可欠となる。また、当社事業の公共性等を考慮すると、長期的視点での事業計画が必要であり、短期的利益を追い求めるような経営は許されないと考える。特に都市ガスの安定的かつ安全な供給を目的とする当社の事業を継続するためには、人的・物的資源の維持、発展が不可欠であり、全てのステークホルダーに対する配慮がない限り、当社の企業価値は損なわれることになる。

当社は、当社の経営に対して重大な影響を与えることとなる、株券等の保有割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買収行為が行われようとする場合には、株主の皆さまに対する十分な情報提供を確保し、買収行為の目的、内容を事前に検証する手続きを定め、併せて買収者と取締役会とが交渉を行う機会を設け、当社の企業価値をより向上させる事業計画を提案する機会を設けることが適切であると考えている。

当社は、買収者が当社の定める手続きを遵守しない場合、並びに、当該買収行為が明らかに当社の株主全体の利益に反し、又は都市ガス等の安定的かつ安全な供給を妨げるものである場合には、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと判断し、後掲の措置をとることとする。

### 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社グループは、2020年ビジョンの基本方針を踏襲しつつ、その後の経営環境の変化を織り込んだ諸施策を推進し、ビジョン実現に向け着実にステップアップを図っていく。本中期経営計画を着実に推進することにより、厳しい経営環境下においても利益を確保できる経営基盤を確立し、企業価値のさらなる向上に努め、株主の皆さまへの利益還元を行っていく所存である。

株主の皆さまへの利益還元方針は以下のとおりである。

#### (利益還元方針)

従来、当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要な政策と位置付け、安定配当の継続を基本方針としてきた。今後も経営効率化や積極的な営業活動による成果を、将来を見据えた設備投資や研究開発、財務状態や利益水準等を総合的に勘案しつつ、株主の皆さまに還元していく所存である。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成25年6月25日開催の第159回定時株主総会において、株主の皆さまのご承認をいただき、「買収防衛策(停止条件付ライツ・プラン)」(以下「本プラン」という。)の更新を行っている。

本プランは、以下の( )又は( )に該当する当社株券等の買付けもしくは買付けの提案その他これらに類似する行為(以下「買収行為」という。)がなされる場合に、買収者に対して適用される。

- ( ) 当社が発行者である株券等について、保有者及びその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- ( ) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本プランは、当社のガス事業の安全性及び安定性を確保し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保、向上させるために、買収行為に先立ち、買収者及び当社取締役会に対して、買収行為に関する必要かつ十分な情報提供を求めるとともに、当社の社外取締役及び中立公正な委員によって構成される独立委員会がこれらの買収行為に関する情報を評価、検討し、あるいは買収者と当社取締役会との協議、代替案等の検討をするために必要な期間を確保することを目的とする。

買収者は、本プランに定める遵守事項及び独立委員会の要請に従い、買収行為に関する必要かつ十分な情報提供を行い、かつ独立委員会による合理的な協議検討のための期間が確保された場合には、当該期間経過後に買収行為を開始することができる。

これに対し、当社取締役会は、買収者が本プランに定める遵守事項又は独立委員会の要請に違反し、又は、買収者による買収行為が当社のガス事業の安全性もしくは安定性を明らかに害し、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損すると認められる場合には、当該買収行為への対抗措置を講ずることができるものとする。

本プランでは、当該買収行為への対抗措置として、当該買収者による権利行使を認めない旨の行使条件を付した新株予約権を新株予約権無償割当ての方法により、全株主に割当てする(以下「本プランの発動」という)。

本プランの発動又は不発動の判断については、買収者が必要情報を提供せずに買収行為を開始する場合を除き、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会の判断を経なければならないものとし、当社取締役会は、この独立委員会による勧告を最大限尊重しなければならないものとする。

本プランの有効期間は、平成28年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結時までとするが、本プランの有効期間中であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本プランの廃止を決議した場合には、その時点で本プランは廃止される。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本プランが以下の理由により上記の基本方針に沿っており、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えている。

- ( ) 株主の総体的意思を反映するものであること

本プランは、株主の皆さまの意思を反映させるべく、平成25年6月25日開催の第159回定時株主総会における承認を得て更新されたものである。また、当社の取締役は、その任期が1年であるため、取締役の選任を通じて株主の皆さまの意思を反映させることができる。加えて、本プランは、株主総会決議により有効期間満了前に本プランを廃止することができる。

- ( ) 取締役会の恣意的判断の排除

当社は、本プランの更新にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同利益を向上、確保するために独立委員会を設置している。独立委員会は、高度な独立性・公平性が確保されており、当社取締役会は本プランの発動にあたり独立委員会の勧告を最大限尊重しなければならないので、これにより、当社取締役会の恣意的判断は排除されることになる。

- ( ) 合理的な客観的要件の設定

当社取締役会は、予め定められた合理的かつ客観的な要件が充足されなければ、本プランを発動させることができないので、当社取締役会の恣意的な判断に基づく本プランの発動を防止するための措置が講じられているものといえる。

- ( ) デットハンド型やスロー・ハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、取締役会決議によっていつでも廃止することができるので、取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できないデットハンド型買収防衛策にはあたらない。また、当社の取締役の任期は1年であり、解任決議要件の加重も実施していないので、取締役の交代を一度に行うことができず、その発動を阻止することが困難なスロー・ハンド型買収防衛策にもあたらない。



#### 4 【事業等のリスク】

当社グループ(当社及び連結子会社)の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。なお、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

(1) 気温・水温の変動及び人口・世帯数の減少によるガス需要の変動

気温・水温の変動

ガス事業の性質上、気温・水温の変動によりガスの需要は変動し、業績に影響を及ぼす可能性がある。なお、気温・水温の低い冬期に売上高及び利益が偏る傾向にあり、通期業績に占める第4四半期の比重が高いため、期中での業績傾向により通期業績を推し測れない可能性がある。

人口・世帯数の減少

人口・世帯数の減少によりガスの需要が減少し、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 業務用のお客さまの動向

当社のガス販売量は、業務用のお客さまの占める割合が高く、経済情勢や産業構造の変化等により、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 原料価格の変動

原油価格・為替相場の動きによる原料価格の変動については、原料費調整制度の適用により、ガス販売価格に反映して概ね相殺することが可能であるが、価格の高騰が続いた場合、又はガス販売価格への反映までのタイムラグにより、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 原料調達支障による影響

ガスの原料であるLNGは海外から輸入しているため、原料調達先の設備や操業等に関する事故等により、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 資金調達に対する金利の変動

資金調達に対する金利の変動により、業績に影響を及ぼす可能性がある。ただし、有利子負債の大部分は固定金利で調達していることから、金利変動による影響は限定的である。

(6) 自然災害・事故等による影響

地震等の自然災害や事故等により、当社グループ及びお客さま設備に被害が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) ガス消費機器・設備のトラブルによる影響

ガス消費機器・設備に重大なトラブルが発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) コンプライアンスについて

法令等に反する行為が発生した場合、対応に要する費用の支出や社会的信用力の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 情報漏洩

お客さまの個人情報外部へ漏洩した場合、対応に要する費用の支出や社会的信用力の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(10) エネルギー間競争の激化・制度変更等について

競争激化

規制緩和による小売全面自由化は、新たなビジネスチャンスである反面、競争によるお客さまの離脱や販売価格低下のリスクも併存する。

制度変更等

都市ガス事業及び簡易ガス事業は、ガス事業法上、事業の許可及びガス料金その他の供給条件等についての認可を受けている。ガス事業法においては、同法等に違反した場合で公共の利益を阻害すると認められるとき、事業許可を取り消されることがある旨が定められており、現時点においては取消しとなるような事象は発生していないが、将来、何らかの理由により事業許可が取り消された場合には、事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

また、事業遂行について、ガス事業法その他の法令や制度等に従っているため、それら法令・制度の変更が、対応コスト発生等の影響を及ぼす可能性がある。

## (11) 訴訟による影響

当社は、平成21年3月に判明した連結子会社である広島ガス開発㈱において発生した事件に関連し、計10件(原告11社)の損害賠償請求訴訟の提起を受け、現在、以下のとおり1件の事件について係争中である。なお、提起された10件の訴訟の内、2件の事件については、いずれも当社の主張が認められ、原告の請求をすべて棄却した、当社側全面勝訴の判決が確定しており、7件の事件については、和解が成立している。

当社は、原告の請求に対して裁判上で争う方針であり、その判決により生ずるかもしれない負担金額については連結財務諸表に計上していないため、今後の訴訟の進展によっては、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(平成27年3月31日現在)

訴訟の提起をした者	訴訟の提起を受けた者	提訴年月日	訴訟の内容	請求額 (百万円)
㈱アイラック	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	803
古澤建設工業㈱	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	643
合 計				1,446

(注) 古澤建設工業㈱からの訴訟の提起については、平成27年4月10日付で和解が成立している。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

## 6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)における研究開発活動は、主に連結財務諸表を作成する当社がガス事業について行っており、当連結会計年度における研究開発費の総額は175百万円である。

当社はガスの製造・供給技術及び新規のガス利用技術の調査・導入に関する研究開発に取り組んでおり、技術研究体制のさらなる強化を目的とし平成13年度に技術研究所を設立した。

技術研究所の主要取り組みテーマは、平成21年から販売を開始した家庭用燃料電池を筆頭に省エネ性、環境特性等に優れた小型ガスコージェネレーションシステム及び家庭用・業務用・工業用ガス消費機器に係る調査や試験研究を行う「ガス利用技術」、温室効果ガス発生抑制等の「環境技術」の2分野を柱に進めている。

ガス利用分野では、応用的な研究開発を主体として新技術の蓄積・開発を図るとともに、営業部門と連携し、生活環境に係るエネルギー利用実態調査や新型機器を中心とした評価研究、ガス消費機器の効率利用方法の検証、試験データをベースとした家庭用コージェネレーションシステム等の導入効果シミュレーションソフトの開発及び省エネ・低コスト型の業工用ガス機器開発等に取り組んでいる。これらガスに関する新技術や共通課題については、同業他社や社外の研究機関とも連携しながら効率的に進めるとともに、お客さまにより快適で経済的な暮らしをご提案するなどクリーンエネルギー天然ガスの普及展開に活用されている。

環境分野では、平成24年12月に技術研究所内へスマートエネルギーハウス実験棟を設置し、エネファーム、太陽電池、蓄電池の3電池試験やHEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)の導入、太陽熱や地中熱といった再生可能エネルギーとの最適な組み合わせによるネット・ゼロ・エネルギーハウスを目指す研究を開始した。また、小型で安価な遠隔計測システム開発等の業務効率化研究とともに、実際の都市ガス供給幹線で減圧時に圧力エネルギーを回収し発電試験を行うなど未利用エネルギーの活用にも取り組んでいる。

さらに、地域の産学官を中心とした連携も重要と考えており、共同研究及び各種研究会への積極的な参画に努めている。広島大学・広島市・中国経済産業局等と共同立上げた「水素・次世代エネルギー研究会」や、学識経験者と企業間連携からなる「メタン・水素二段発酵実用化研究」「小型高効率パーナ開発研究」「感性イノベーションの実用化研究」など、地場の技術シーズや経営資源を集結し共同研究に発展している。次世代教育支援についても同様に、平成19年の経済産業省・文部科学省の社会人講師(研究員)による理科実験教室プロジェクト参画に始まり、現在は広島県発明協会、広島市・県教育委員会と連携した出張授業を実施し、ガスについてのご理解を深め、ガスファン開拓を目指すなど幅広く活動を行っている。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

### (1) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、原料費調整制度に基づく販売単価の上昇等により、前連結会計年度に比べ6.4%増加の88,851百万円となった。利益については、営業利益は前連結会計年度に比べ99.8%増加の4,111百万円、これに営業外損益を加えた経常利益は45.3%増加の4,699百万円、当期純利益は39.5%増加の2,746百万円となった。

なお、セグメント別の売上高及びセグメント利益の概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載している。

### (2) 経営成績に重要な影響を与える要因

為替や原油価格の変動は、原料価格に大きく影響する。この原料価格については、原油価格に関するスワップ等の活用により、そのリスクをヘッジしている。

デリバティブ取引については、実需に基づくリスクヘッジを目的としており、投機目的でのデリバティブ取引は行っていない。また、当社グループでは、デリバティブ取引の市場価値について定期的な評価を行い、市場リスクを継続的に監視している。これらのデリバティブ取引については、内部規程に定めた要件に従い、信用力があると判断できる金融機関等とのみ取引を行うこととしており、取引先に係る信用リスクは僅少であると考えている。

### (3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、設備投資による固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ2,974百万円増加の99,759百万円となった。

負債は、有利子負債の減少等により、前連結会計年度末に比べ1,017百万円減少の60,522百万円となった。

純資産は、新株の発行による資本金の増加等により、前連結会計年度末に比べ3,992百万円増加の39,237百万円となった。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、37.4%となった。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,163百万円減少の6,840百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動における資金収支は、前連結会計年度に比べ2,764百万円増加の10,164百万円となった。これは、主に税金等調整前当期純利益が増加したことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動における資金収支は、前連結会計年度に比べ2,082百万円増加の 10,030百万円となった。これは、主に有形固定資産の取得による支出が減少したことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動における資金収支は、前連結会計年度に比べ7,565百万円減少の 1,779百万円となった。これは、主に社債の償還によるものである。

キャッシュ・フロー指標は次のとおりである。

	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本比率(%)	34.7	37.4
時価ベースの自己資本比率(%)	17.9	27.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	5.7	3.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	16.4	24.6

(注) 1 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により、以下の方法で計算している。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算している。キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用している。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としている。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

日本経済は、政府と日銀による経済政策及び金融政策の効果が实体经济へと徐々に波及し、緩やかな回復基調で推移する一方で、海外経済の減速や個人消費の伸び悩みなど、依然として先行き不透明な状況にある。

エネルギー業界においては、少子高齢化の進展や新設住宅着工件数の伸び悩みに加え、エネルギー間競争が一層激化するなど、厳しい事業環境が継続している。また、ガス・電力システム改革の進展によって、ガス・電力市場への新規・相互参入の動きが高まるなど、我が国のエネルギー市場は、大変革の時代を迎えようとしている。

一方で、現在のエネルギー基本計画(平成26年4月閣議決定)において、天然ガスは「その役割を拡大していく重要なエネルギー源」と位置付けられており、ガス体エネルギーの普及拡大やエネルギーの高度利用を通じて、省エネ・省CO<sub>2</sub>及びエネルギーの分散化に貢献していくことは、当社グループに課せられた使命であると考えている。

このような状況の中、平成21年10月末に策定した2020年に向けたグループ経営ビジョン「Action for Dream 2020」(以下「2020年ビジョン」という。)の具現化を推進することとし、平成22年度からの3カ年を2020年ビジョン実現に向けたアクションプランを実行する期間、平成25年度から3カ年はさらなるステップアップを図る期間と位置付け、諸施策を実行してきた。

平成27年度中期経営計画では、2020年ビジョンの基本方針を踏襲しつつ、エネルギー市場の自由化等による経営環境の変化を踏まえた諸施策を推進し、これまで以上にビジョン実現に向けた施策実行を強く意識しつつ、着実にステップアップを図っていく。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では需要の拡大を基本戦略として、当連結会計年度はガス事業を中心に全体で9,667百万円の設備投資(主に有形固定資産への投資)を行った。

ガス事業における設備投資金額は9,205百万円であり、ガス事業以外のセグメントにおいては、記載すべき重要な投資はない。

製造設備においては、都市ガスの安定供給と将来の需要拡大に対応するため、LNGの安定的な受入及び廿日市工場の有効利用・稼働率向上に向け、棧橋機能拡大工事への投資を行っている。

供給設備においては、経年本支管の早期入替えや都市ガス普及拡大のための導管網の整備・拡充等を行った。その結果、当連結会計年度末の本支管延長数は、前連結会計年度末に比べ36km増加の4,177kmとなった。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管	ガス メーター	その他		合計
廿日市工場 (広島県廿日市市他)	ガス事業	製造設備 及び その他の 設備	2,074 (57) <2>	710 <0>	4,977	-	-	9,071	16,833 <2>	49
備後工場 (広島県三原市)	ガス事業	製造設備	632 (37)	127	296	-	-	61	1,117	15
東広島製造所 (広島県東広島市)	ガス事業	製造設備	74 (6)	18	288	-	-	59	440	6
広島地区 (広島市南区他)	ガス事業	供給設備 及び 業務設備	1,055 (44) <35>	928 <61>	703	14,982	32	217	17,919 <96>	361
呉地区 (広島県呉市他)	ガス事業	供給設備 及び 業務設備	82 (8)	109	67	3,238	7	30	3,536	36
尾道地区 (広島県尾道市他)	ガス事業	供給設備 及び 業務設備	302 (26) <32>	90	151	2,285	6	29	2,864 <32>	28
本社地区 (広島市南区他)	ガス事業	業務設備	820 (35) <47>	1,241 <1>	25	-	-	855	2,943 <48>	185

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、船舶、工具器具備品、リース資産及び無形固定資産等であり、建設仮勘定を含んでいない。また、金額には消費税等は含まれていない。

2 連結会社以外への主な賃貸設備は< >で内書している。

3 連結会社以外からの主な賃借設備は次のとおりである。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
広島地区 (広島市南区他)	ガス事業	業務設備 コージェネレーションシステム	45

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	その他	合計	
広島ガスプロパン(株)	物流センター (広島県安芸郡海田町)	LPG事業	その他の設備		284 <20>	475	86	845 <20>	58
	東広島センター (広島県東広島市)	LPG事業	その他の設備	65 (8) <3>	128 <9>		8	202 <13>	5
	福山支店 (広島県福山市)	LPG事業	その他の設備	97 (6) <0>	64	2	14	178 <0>	5
	岡山事務所 (岡山県岡山市)	LPG事業	その他の設備	73 (9)	85	6	6	171	
	備北事務所 (広島県三次市)	LPG事業	その他の設備	80 (6)	44 <1>	2	2	130 <1>	1
瀬戸内パイプライン(株)	水島事業所 (岡山県倉敷市)	ガス事業	製造設備及び供給設備		59	4,651	1,099	5,810	8

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具器具備品、リース資産及び無形固定資産等であり、建設仮勘定を含んでいない。また、金額には消費税等は含まれていない。  
 2 連結会社以外への主な賃貸設備は< >で内書している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度末現在における設備の新設、除却等については、主に当社がガス事業について計画しており、重要な設備の新設等の計画は次のとおりである。また、重要な設備の除却等の計画はない。

当社における平成27年度の設備投資額は10,400百万円を計画しており、その資金については、自己資金4,300百万円、外部調達資金6,100百万円でまかなう予定である。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	広島地区他 (広島市南区他)	ガス事業	導管 (営業開発投資)	2,000	-	自己資金及び外部調達資金	平成27年4月	平成28年3月	-
	広島地区他 (広島市南区他)	ガス事業	導管 (供給改善投資)	2,700	-	自己資金及び外部調達資金	平成27年4月	平成28年3月	-
	廿日市工場 (広島県廿日市市)	ガス事業	LNG受入設備等 (増強)	12,000	7,183	自己資金及び外部調達資金	平成23年9月	平成27年12月	標準LNG船(最大177,000㎡)受入

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,998,590	67,998,590	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	67,998,590	67,998,590		

(注) 平成27年3月9日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部より同市場第一部銘柄に指定されている。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年3月6日 (注)1	5,220,000	67,215,590	1,643	4,935		871
平成27年3月27日 (注)2	783,000	67,998,590	246	5,181		871

##### (注) 1 有償一般募集

発行価格 336円  
 発行価額 314.76円  
 資本組入額 314.76円

##### 2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 336円  
 資本組入額 314.76円  
 割当先 大和証券(株)

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		24	24	119	41	1	5,435	5,644	
所有株式数(単元)		163,037	6,962	268,810	15,569	1	225,343	679,722	26,390
所有株式数の割合(%)		23.99	1.02	39.55	2.29	0.00	33.15	100	

(注) 自己株式2,249,911株は「個人その他」欄に22,499単元、「単元未満株式の状況」欄に11株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町三丁目6番4号	7,607	11.18
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,855	5.66
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	2,991	4.39
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	2,840	4.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,376	3.49
広島電鉄株式会社	広島市中区東千田町二丁目9番29号	1,860	2.73
米田正幸	広島市西区	1,852	2.72
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,780	2.61
西部瓦斯株式会社	福岡市博多区千代一丁目17番1号	1,420	2.08
双日株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	1,350	1.98
計		27,932	41.07

(注) 1 株式会社広島銀行の所有株式数には、株式会社広島銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式2,430千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.57%)を含んでいる(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・広島銀行口)」であるが、当該株式は、信託約款の定めにより、株式会社広島銀行が議決権の指図権を留保している)。

2 上記のほか、当社所有の自己株式2,249千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.30%)がある。



(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,249,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,722,300	657,223	
単元未満株式	普通株式 26,390		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	67,998,590		
総株主の議決権		657,223	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれている。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 広島ガス株式会社	広島市南区皆実町 二丁目7番1号	2,249,900		2,249,900	3.30
計		2,249,900		2,249,900	3.30

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識している当社株式が355,800株ある。これは、平成23年1月14日付で実施した野村信託銀行(株)(広島ガス自社株投資会専用信託口)(以下「信託口」という。)への自己株式1,187,000株の譲渡について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものである。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、広島ガス自社株投資会(以下「本投資会」という。)への安定的な株式供給及び当社のコーポレート・ガバナンス向上を目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下「本プラン」という。)を導入している。

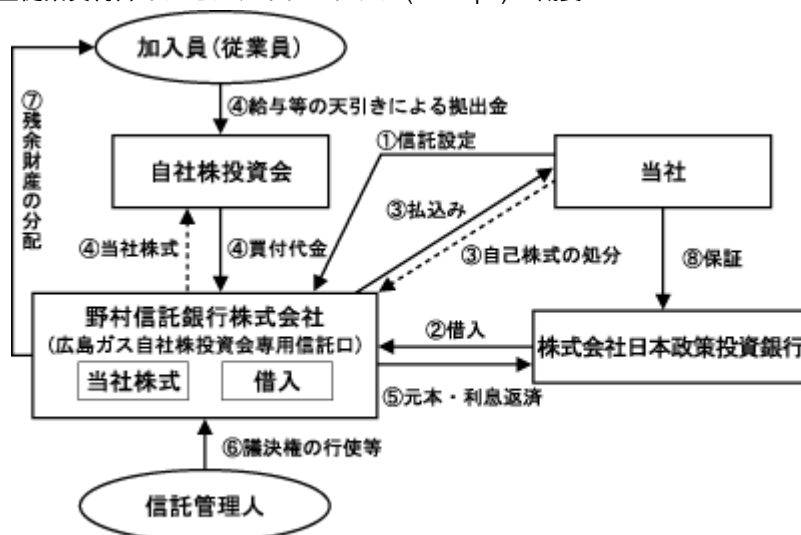
本プランの導入に伴い、当社は、第三者割当の方法により野村信託銀行株式会社(広島ガス自社株投資会専用信託口)に対して自己株式の処分を行っている。

割当先である野村信託銀行株式会社(広島ガス自社株投資会専用信託口)は、当社と野村信託銀行株式会社の間で、当社を委託者、野村信託銀行株式会社を受託者とする金銭信託契約(以下「本信託契約」といい、本信託契約によって設定される信託を「本信託」という。)を締結することによって設定された信託口である。当社が導入している本プランは従業員株式所有制度に該当するので、以下、本プランの内容を記載する。なお、野村信託銀行株式会社(広島ガス自社株投資会専用信託口)の名称中に「投資会」とあるが、従業員持株会である本投資会は従来通り存続、運営しており、新たな従業員持株会が作られるわけではない。

従業員株式所有制度の概要

本プランは、本投資会に加入するすべての従業員を対象とする、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランである。本プランでは、野村信託銀行株式会社(広島ガス自社株投資会専用信託口)が、本信託の設定後5年間にわたり本投資会が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として、当社からの第三者割当によって取得する。当該借入は、貸付人を株式会社日本政策投資銀行(以下「貸付人」という。)、借入人を野村信託銀行株式会社(広島ガス自社株投資会専用信託口)、保証人を当社とする三者間で締結される責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づいて行われる。また、第三者割当については、野村信託銀行株式会社(広島ガス自社株投資会専用信託口)と当社の間で締結される株式譲渡契約に基づいて行われる。野村信託銀行株式会社(広島ガス自社株投資会専用信託口)が取得した当社株式は、本投資会と締結される株式注文契約に基づき、信託期間(5年を予定しているが、本信託契約に定める一定の事由が発生した場合(信託財産に属する当社株式が本投資会に全て売却された場合等)には、5年よりも早期に終了することがある。)において、毎月、当社株式を本投資会に対してその時々々の時価で売り付ける。野村信託銀行株式会社(広島ガス自社株投資会専用信託口)は、当該売り付けをする当社株式の売却代金として、本投資会の会員からの給与等天引きによって拠出される金銭を本投資会から受け取り、当該売却代金及び保有株式に対する配当金を貸付人からの借入金の返済及び金利の支払いに充当する。本信託の終了後、本信託の信託財産に属する金銭から、本信託に係る信託費用や未払の借入元金などを支払い、残余の金銭が存在する場合は、当該金銭を、本信託契約で定める受益者適格要件(下記を参照)を満たす従業員に分配する。当該分配については、受託者である野村信託銀行株式会社と当社が事務委託契約を締結しており、当社は、当該契約に基づき従業員に金銭の分配を行う。なお、本信託終了時において、当社株式売却損相当の借入残債がある場合は、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき、保証人である当社が保証履行する。また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使を含む一切の権利の保全及び行使については、信託管理人(受益者代理人)が本信託の受託者である野村信託銀行株式会社に対して指図を行い、本信託の受託者は、かかる指図に従って、当該権利の保全及び行使を行う。信託管理人(受益者代理人)は、本信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める議決権行使ガイドラインに従う。なお、信託管理人は、当社労働組合の執行委員長が就任する。また、本信託終了後、受益者が存在するに至った場合には、信託管理人が受益者代理人に就任し、信託管理人が行う上記指図を、受益者代理人が行う。

信託型従業員特殊インセンティブ・プラン(E-Ship®)の概要



(注) 実線(⑥を除く)は資金の移動、点線は株式の移動を示しています。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

1,187,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託契約で定める受益権確定事由発生日において生存し、かつ、投資会に加入している者(但し、本信託契約の締結日である平成22年12月17日以降受益者確定手続開始日までに定年退職によって本投資会を退会した者を含む。)のうち、所定の書類を、信託管理人を通じて受託者たる野村信託銀行株式会社へ送付することによって受益の意思表示を行った者を受益者とする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	226	60
当期間における取得自己株式		

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求)	6	1		
保有自己株式数	2,249,911		2,249,911	

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求)」には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めていない。また、当期間における「保有自己株式数」には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めていない。

### 3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、株主に対する利益還元を重要な政策と位置付け、安定配当を継続してきた。今後とも徹底した経営効率化を進め積極的な営業活動を展開し、安定配当の継続を基本方針とし、将来を見据えた設備投資や研究開発、財務状態や利益水準等を総合的に勘案することとしている。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は取締役会である。

当事業年度の剰余金の配当については、当事業年度の業績、経営環境その他諸般の事情を勘案して、1株当たり5円(普通配当3円、東京証券取引所一部指定記念配当2円)の期末配当を実施し、中間配当(3円)と合わせて8円の年間配当とした。

内部留保資金については、製造・供給基盤の整備等の設備資金に充当する。

なお、当社は、株主総会決議によらず取締役会決議により剰余金の配当を行う旨、及び取締役会決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月11日 取締役会	179	3.00
平成27年5月13日 取締役会	328	5.00

(注) 上記配当金の総額には、それぞれ、野村信託銀行(株)(広島ガス自社株投資会専用信託口)に対する配当金を含めている。

### 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	273	315	315	324	444 388
最低(円)	208	220	219	245	357 286

(注) 最高・最低株価は、平成27年3月9日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものである。なお、第161期の最高・最低株価のうち 印は東京証券取引所市場第二部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	310	310	349	378	382	444 388
最低(円)	295	301	305	337	339	357 356

(注) 最高・最低株価は、平成27年3月9日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものである。なお、平成27年3月の最高・最低株価のうち 印は東京証券取引所市場第二部におけるものである。

5 【役員の状況】

男性 15名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		深山 英 樹	昭和16年10月25日生	昭和39年3月 当社入社 平成4年4月 総合企画部専門部長 4年6月 取締役総合企画部長 7年6月 取締役総合管理本部副本部長兼総務人 事部長 11年6月 常務取締役総合管理本部長 12年6月 専務取締役総合管理本部長 13年6月 代表取締役社長 19年6月 代表取締役社長執行役員 19年6月 広島ガスプロパン(株)取締役会長(兼任) (現) 22年4月 当社代表取締役会長(現) 22年12月 広島商工会議所会頭(兼任)(現) 26年11月 (株)ウエストホールディングス取締役 (兼任)(現)	(注)3	104
代表取締役 社長 執行役員		田村 興 造	昭和26年6月22日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年6月 原料部長 17年6月 執行役員原料部長 21年6月 取締役執行役員経営統括本部経営企画 部長 22年4月 代表取締役社長執行役員(現) 24年6月 広島電鉄(株)取締役(兼任)(現)	(注)3	51
取締役 常務 執行役員	経営統括 本部長	中村 治	昭和28年9月25日生	昭和51年4月 当社入社 平成16年4月 総務部法務室長 19年6月 執行役員経営統括本部総務部長 21年6月 取締役執行役員経営統括本部総務部長 兼内部統制推進部長 22年6月 取締役常務執行役員経営統括本部総務 部長 24年6月 取締役常務執行役員 25年6月 取締役常務執行役員経営統括本部長 (現)	(注)3	20
取締役 常務 執行役員	導管事業 部長	山本 宏 之	昭和29年5月17日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年6月 エネルギー事業部産業エネルギー営業 部長 22年6月 執行役員エネルギー事業部副事業部長 23年6月 取締役執行役員エネルギー事業部長 25年6月 取締役常務執行役員エネルギー事業部 長 27年6月 取締役常務執行役員導管事業部長(現) 27年6月 瀬戸内パイプライン(株)代表取締役社長 (兼任)(現)	(注)3	13
取締役 常務 執行役員	エネルギー 事業部長	松藤 研 介	昭和34年11月27日生	昭和58年4月 当社入社 平成19年6月 秘書部長 22年6月 経営統括本部広報環境部長 23年6月 執行役員エネルギー事業部家庭用エネ ルギー営業部長 25年6月 取締役執行役員経営統括本部経理部長 27年6月 取締役常務執行役員エネルギー事業部 長(現)	(注)3	12
取締役 執行役員	経営企画 部長	蓼原 泰 蔵	昭和31年4月8日生	昭和54年4月 当社入社 平成17年6月 経理部長 24年6月 執行役員エネルギー事業部尾道支店長 26年6月 執行役員エネルギー事業部副事業部 長、営業計画部長 27年6月 取締役執行役員経営企画部長(現)	(注)3	3
取締役 執行役員	経営統括 本部 経理部長	谷村 武 志	昭和36年11月7日生	昭和59年4月 当社入社 平成21年4月 導管事業部供給設備部長 23年6月 廿日市工場長 24年6月 執行役員廿日市工場長 27年6月 取締役執行役員経営統括本部経理部長 (現)	(注)3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		角 廣 勲	昭和19年1月1日生	昭和42年4月 ㈱広島銀行入行 平成18年6月 同代表取締役頭取 19年6月 当社取締役(現) 24年6月 ㈱広島銀行代表取締役会長(現)	(注)3	
取締役		松 村 秀 雄	昭和30年9月9日生	昭和53年4月 中国電力㈱入社 平成24年6月 同常務取締役(現) 25年6月 当社取締役(現)	(注)3	
取締役		棕 田 昌 夫	昭和21年11月24日生	昭和44年3月 広島電鉄㈱入社 平成25年1月 同代表取締役社長(現) 25年6月 当社取締役(現)	(注)3	
取締役		北 前 雅 人	昭和27年11月20日生	昭和51年4月 大阪瓦斯㈱入社 平成23年4月 同代表取締役副社長執行役員 27年4月 同取締役(現) 27年6月 当社取締役(現)	(注)3	
常勤監査役		伊 藤 博 之	昭和31年6月17日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年6月 経営企画部経営企画室長 21年6月 執行役員エネルギー事業部営業計画部長 22年4月 執行役員経営統括本部経理部長 23年6月 常勤監査役(現) 27年6月 広島ガステクノ・サービス㈱監査役 (兼任)(現) 27年6月 広島ガスマイト㈱監査役(兼任)(現) 27年6月 瀬戸内パイプライン㈱監査役(兼任) (現)	(注)4	22
常勤監査役		高 崎 知 晃	昭和33年9月16日生	昭和56年4月 当社入社 平成21年4月 監査部長 26年6月 広島ガスプロバン㈱常任監査役 27年6月 当社常勤監査役(現) 27年6月 ㈱ラネット監査役(兼任)(現) 27年6月 ㈱ビー・スマイル監査役(兼任)(現)	(注)4	1
監査役		武 井 康 年	昭和26年4月2日生	昭和54年4月 弁護士登録(現) 平成17年6月 当社監査役(現)	(注)5	
監査役		田 中 優 次	昭和23年2月26日生	昭和47年4月 西部瓦斯㈱入社 平成20年4月 同代表取締役社長 25年4月 同代表取締役会長(現) 25年6月 当社監査役(現)	(注)6	
計						235

- (注) 1 取締役 角廣勲、松村秀雄、棕田昌夫及び北前雅人は、社外取締役である。
- 2 監査役 武井康年及び田中優次は、社外監査役である。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 監査役 伊藤博之及び高崎知晃の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 5 監査役 武井康年の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 6 監査役 田中優次の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 7 当社は、執行役員制度を導入している。執行役員(取締役兼務者は除く)は次のとおりである。
- |      |                       |           |
|------|-----------------------|-----------|
| 執行役員 | 経営統括本部 人事部長           | 久 保 賢 司   |
| 執行役員 | エネルギー事業部 家庭用エネルギー営業部長 | 小 原 健 太 郎 |
| 執行役員 | 経営統括本部 原料部長           | 中 川 智 彦   |
| 執行役員 | エネルギー事業部 呉支店長兼熊野事業所長  | 田 村 和 典   |
| 執行役員 | エネルギー事業部 尾道支店長        | 泉 博 之     |
| 執行役員 | 経営統括本部 総務部長           | 池 上 博 文   |
| 執行役員 | エネルギー事業部副事業部長、営業計画部長  | 沖 本 憲 一   |

- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
片木 晴彦	昭和31年8月7日生	平成8年4月 12年4月 16年4月 18年6月	広島大学法学部教授 広島大学大学院社会科学部研究科教授 同法務研究科教授(現) 当社補欠監査役(現)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までである。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

#### ( ) 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、経営の客観性・透明性を高め、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を選任している。また、当社は、監査役会設置会社の形態を選択しており、監査役4名中2名を社外監査役として選任している。さらに、執行の迅速化及び経営と執行の分離を図るため、執行役員制度を採用するとともに、各事業年度の責任を明確にするため、取締役及び執行役員の任期を1年とするなど、継続的な企業価値の向上に資するガバナンス体制を採用している。

取締役会は、社外取締役4名を含む11名で構成され、原則として毎月1回、また必要に応じて開催している。取締役会においては、業務執行に関する会社の意思決定を行うとともに、業務執行権限のある取締役及び執行役員の業務執行状況を監督している。また、グループ会社の経営状況の報告も行われ、経営全般の監督を行っている。

経営会議は、取締役兼務執行役員6名、常勤監査役2名、執行役員7名で構成され、原則として月2回、また必要に応じて開催し、経営にかかる重要な事項について協議・決定している。また、当社の経営統括本部長が委員長を務める「グループマネジメント委員会」からグループ会社の業務の執行状況及び経営状況の報告を受け、グループ各社の経営の監督を行っている。

監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画等に基づき実施する調査や取締役会等の重要な会議へ出席し、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査している。また、子会社については、必要に応じて子会社から事業の報告を求めるとともに、業務及び財産の状況を調査している。

監査部は年間監査計画等に基づき、業務活動が法令、内部規程等に則り適正かつ効率的に実施されているか監査し、その結果を社長、監査役及び内部統制推進部等に報告するとともに、社内組織に助言・勧告を行っている。

#### ( ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

#### (ア) 内部統制制度における各経営組織の役割

取締役会は、内部統制の内容を決定し、業務執行を行う取締役及び執行役員による内部統制の執行状況を監督している。内部統制の内容については、絶えざる見直しが必要であり、取締役会は、担当取締役、監査役及び監査部からの報告を踏まえながら、内部統制の内容改善を必要に応じて決定している。取締役会によって決定された内部統制を遂行し、その機能を維持する責任は、代表取締役をはじめとする業務執行を担当する取締役にある。

代表取締役は、監査部、監査役その他の取締役ないし執行役員の意見を聴取した上で、内部統制システムの改善を取締役に提案している。

監査役会は、取締役会による内部統制の内容決定及び代表取締役をはじめとする業務執行を担当する取締役及び執行役員による内部統制の維持・遂行を監査している。また、監査役会は、監査部及び会計監査人から内部統制の状況について報告を受け、改善が求められる内部統制上の欠陥について代表取締役又は取締役会に報告している。

(イ) リスク管理及び法令遵守のためのシステム

各種のリスクを管理し、使用人の職務執行の適法性を確保するため、以下のような体制を整備している。

(a) 自然災害等に対する対応

ガス供給の安定性・安全性を阻害するような大規模な自然災害等によるリスクに対しては、予め規程化している「地震等防災対策要領」に従い、災害・事故発生時の緊急情報連絡体制・指揮命令体制等を整備しており、定期的な想定訓練を実施し、被害拡大の最小化を図っている。

(b) 記録の管理

取締役会その他の取締役の職務の執行に係る情報については、議事録、稟議書及び契約書等を、その保存媒体に応じ規程等に則り、十分な注意をもって保存・管理している。

(c) 情報システムのセキュリティ確保

情報漏洩等によるリスクに対しては、「情報セキュリティポリシー」に従って、情報セキュリティ委員会を中心とした体制を構築し、個人情報の取り扱いに関する社内啓蒙活動をはじめ、情報漏洩事故の発生防止に努めるとともに、発生時における情報開示等のあり方についても規程化し、機動的な対応を図っている。

(d) コンプライアンス(法令遵守)体制

定期的にコンプライアンス教育及び意識調査を実施することにより、役職員にコンプライアンス意識を根付かせ、法令違反を許さない企業風土を醸成している。

また、平成16年4月に、社長及び2名の社外弁護士からなる「企業倫理委員会」を設置し、コンプライアンス施策の決定並びに制度の運用状況の把握とは是策について協議する体制を整備するとともに、当社グループの社員が、直接、企業倫理委員会の委員等に相談・報告することができる「社員相談報告制度」を導入し、自浄機能の強化を図っている。

なお、本制度発足に先立ち作成された「広島ガスグループ社員行動指針」を平成21年9月に見直すとともに「コンプライアンスカード」を配布するなど、社員の意識の啓蒙に努めている。

(e) 財務報告の適正確保

経理規程その他の社内規程を整備し、会計基準その他関連諸法令の遵守を徹底するとともに、当社グループを対象とする「財務報告に係る内部統制制度の方針」に基づき、体制の整備・改善に努めることにより、その適正を確保している。

(f) 企業グループの業務の適正確保

グループ各社の業務遂行については、業務遂行の基準となる規程の整備等を通じて、リスクを未然に防止するとともに、主要な連結対象会社の役員を親会社の役員が兼務することにより、各社の取締役会を通じて職務の執行状況を直接把握している。また、グループ各社への監督機能を強化するため、平成21年5月に内部統制推進部を設置するとともに、主要な事項については、同年9月に設置された「グループマネジメント委員会」において事前審議を行い、その結果について報告を受けている。さらに、グループ各社に対し、監査役及び監査部による定期的な業務監査並びに会計監査人による財務状況に関する監査を実施し、重要情報の報告を受け、これらの情報を通じて取締役会は、当社グループの経営方針の審議・策定を行っている。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査部門として、社長直属の監査部(5名)を設置している。監査部は年間監査計画等に基づき、業務活動が法令、内部規程等に則り適正かつ効率的に実施されているか監査し、その結果を社長、監査役及び内部統制推進部等に報告するとともに、社内組織に助言・勧告を行っている。

また、監査役、会計監査人及び監査部は、監査方針及び監査報告等について定期的に会合を持ち、意見交換等を行うことにより、相互の連携を高めている。

会計監査人については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結している。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、尾崎更三及び前田貴史であり、有限責任 あずさ監査法人に所属している。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他9名である。



#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は、取締役11名中4名であり、社外監査役は、監査役4名中2名である。

社外取締役である角廣勲氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、客観的な立場からの意見を当社の経営に活かすため選任している。また、同氏は㈱広島銀行の代表取締役会長であり、当社は同行との間に銀行取引がある。

社外取締役である松村秀雄氏は、当社と同じエネルギー事業の経営に長年従事した豊富な経験と高い見識を有しており、客観的な立場からの意見を当社の経営に活かすため選任している。同氏と当社の間には、特別な人間関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

社外取締役である椋田昌夫氏は、事業法人の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、客観的な立場からの意見を当社の経営に活かすため選任している。また、同氏は広島電鉄㈱の代表取締役社長であり、当社は同社に圧縮天然ガスの販売を行っている。

社外取締役である北前雅人氏は、ガス事業の経営に長年従事した豊富な経験と高い見識を有しており、客観的な立場からの意見を当社の経営に活かすため選任している。同氏と当社の間には、特別な人間関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

社外監査役である武井康年氏は、監査の独立性を強化するとともに、法律の専門家としての知識、経験を当社の監査に活かすため選任している。同氏と当社の間には、特別な人間関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

社外監査役である田中優次氏は、監査の独立性を強化するとともに、ガス事業の経営に長年従事した豊富な経験と高い見識を当社の監査に活かすため選任している。同氏と当社の間には、特別な人間関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

なお、当社は、社外取締役4名及び社外監査役2名との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結している。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはないが、選任にあたっては東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしている。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めている。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めている。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当の実施を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会決議により定めることとする旨を定款に定めている。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	239	221		18		7
監査役 (社外監査役を除く。)	44	44				2
社外役員	46	43		3		6

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものはないため、記載していない。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額の決定に関しては、取締役については取締役会における代表取締役一任の決議に基づき、代表取締役がその職位に応じた報酬の年額を決定している。

監査役については、監査役会にて報酬の配分を協議し、報酬の年額を決定している。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 63銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 6,537百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)広島銀行	2,341,036	1,008	借入先との関係強化のための政策投資
西部瓦斯(株)	2,000,000	522	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
広島電鉄(株)	1,236,000	461	地域貢献の一環としての政策投資
(株)ヨンドシーホールディングス	191,600	339	地域貢献の一環としての政策投資
大阪瓦斯(株)	849,000	331	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
(株)NTTドコモ	168,200	273	地域貢献の一環としての政策投資
東京瓦斯(株)	475,000	248	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
中国電力(株)	156,615	225	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
野村ホールディングス(株)	323,761	214	証券会社との関係強化のための政策投資
リンナイ(株)	21,260	192	取引先との関係強化のための政策投資
東洋証券(株)	272,947	96	証券会社との関係強化のための政策投資
大東建託(株)	10,000	95	取引先との関係強化のための政策投資
大和重工(株)	625,000	78	取引先との関係強化のための政策投資
愛知時計電機(株)	250,000	73	取引先との関係強化のための政策投資
フマキラー(株)	241,000	71	取引先との関係強化のための政策投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	98,180	55	借入先との関係強化のための政策投資
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,000	52	借入先との関係強化のための政策投資
(株)山口フィナンシャルグループ	47,785	44	借入先との関係強化のための政策投資
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	90,812	42	借入先との関係強化のための政策投資
新コスモス電機(株)	25,000	36	取引先との関係強化のための政策投資
(株)ロイヤルホテル	176,000	29	地域貢献の一環としての政策投資
タカラスタンダード(株)	27,000	21	取引先との関係強化のための政策投資
(株)みずほフィナンシャルグループ	104,312	21	借入先との関係強化のための政策投資
(株)フジ	10,000	18	取引先との関係強化のための政策投資
アズビル(株)	4,500	11	取引先との関係強化のための政策投資
双日(株)	57,000	10	取引先との関係強化のための政策投資
日鉄鉱業(株)	22,680	9	取引先との関係強化のための政策投資
黒崎播磨(株)	10,182	2	取引先との関係強化のための政策投資

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)広島銀行	2,341,036	1,516	借入先との関係強化のための政策投資
西部瓦斯(株)	3,000,000	810	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
広島電鉄(株)	1,236,000	531	地域貢献の一環としての政策投資
(株)ヨンドシーホールディングス	191,600	439	地域貢献の一環としての政策投資
大阪瓦斯(株)	849,000	426	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
東京瓦斯(株)	475,000	359	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
(株)NTTドコモ	168,200	350	地域貢献の一環としての政策投資
中国電力(株)	156,615	245	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
野村ホールディングス(株)	323,761	228	証券会社との関係強化のための政策投資
リンナイ(株)	21,260	189	取引先との関係強化のための政策投資
大東建託(株)	10,000	134	取引先との関係強化のための政策投資
大和重工(株)	625,000	103	取引先との関係強化のための政策投資
東洋証券(株)	272,947	101	証券会社との関係強化のための政策投資
フマキラー(株)	241,000	101	取引先との関係強化のための政策投資
愛知時計電機(株)	250,000	80	取引先との関係強化のための政策投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	98,180	73	借入先との関係強化のための政策投資
(株)山口フィナンシャルグループ	47,785	66	借入先との関係強化のための政策投資
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,000	55	借入先との関係強化のための政策投資
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	90,812	44	借入先との関係強化のための政策投資
新コスモス電機(株)	25,000	36	取引先との関係強化のための政策投資
(株)ロイヤルホテル	176,000	36	地域貢献の一環としての政策投資
タカスタンダード(株)	27,000	27	取引先との関係強化のための政策投資
(株)みずほフィナンシャルグループ	104,312	22	借入先との関係強化のための政策投資
(株)フジ	10,000	20	取引先との関係強化のための政策投資
アズビル(株)	4,500	14	取引先との関係強化のための政策投資
双日(株)	57,000	11	取引先との関係強化のための政策投資
日鉄鉱業(株)	22,680	10	取引先との関係強化のための政策投資
黒崎播磨(株)	10,182	2	取引先との関係強化のための政策投資

八 保有目的が純投資目的である投資株式

保有目的が純投資目的である投資株式を保有していないため、記載していない。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	36	1	37	2
連結子会社				
計	36	1	37	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はない。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、ガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務について、非監査業務として委託している。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、ガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務、社債発行及び新株発行に伴うコンフォート・レター作成業務について、非監査業務として委託している。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬について、作業負荷、作業時間及び人員を考慮し、監査法人と協議の上、適正と判断される報酬額を毎期決定している。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に準拠して作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に準拠して作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っている。  
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会への参加を始めとした情報収集を行っている。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	18,139	18,567
供給設備	25,746	26,628
業務設備	3,889	3,898
その他の設備	7,798	7,871
建設仮勘定	4,555	3,574
有形固定資産合計	1 60,128	1 60,541
無形固定資産	122	504
投資その他の資産		
投資有価証券	2 8,312	2 9,280
長期貸付金	343	363
繰延税金資産	1,447	1,422
その他投資	3 3,252	3 4,990
貸倒引当金	270	255
投資その他の資産合計	13,085	15,800
固定資産合計	73,336	76,846
流動資産		
現金及び預金	8,743	7,901
受取手形及び売掛金	7,486	7,247
商品及び製品	1,083	908
原材料及び貯蔵品	3,857	4,664
繰延税金資産	649	682
その他流動資産	1,912	1,542
貸倒引当金	283	33
流動資産合計	23,449	22,912
資産合計	96,785	99,759

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
固定負債		
社債	13,000	10,000
長期借入金	20,236	21,127
役員退職慰労引当金	342	365
ガスホルダー修繕引当金	390	344
退職給付に係る負債	2,502	4,276
資産除去債務	104	106
その他固定負債	288	225
固定負債合計	36,864	36,445
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	4,064	7,044
支払手形及び買掛金	6,586	6,023
短期借入金	1,000	1,000
未払法人税等	1,079	1,146
コマーシャル・ペーパー	4,000	-
その他流動負債	7,946	8,862
流動負債合計	24,676	24,076
負債合計	61,540	60,522
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,291	5,181
資本剰余金	941	946
利益剰余金	28,880	29,632
自己株式	784	737
株主資本合計	32,328	35,023
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,714	2,758
繰延ヘッジ損益	6	61
退職給付に係る調整累計額	462	379
その他の包括利益累計額合計	1,257	2,317
少数株主持分	1,658	1,897
純資産合計	35,245	39,237
負債純資産合計	96,785	99,759



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	83,541	88,851
売上原価	58,050	60,666
売上総利益	25,491	28,185
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	1, 2 17,468	1, 2 17,980
一般管理費	1, 2 5,965	1, 2 6,093
供給販売費及び一般管理費合計	23,433	24,073
営業利益	2,058	4,111
営業外収益		
受取利息	7	8
受取配当金	907	660
持分法による投資利益	108	87
C N G販売収益	236	275
雑収入	442	435
営業外収益合計	1,703	1,466
営業外費用		
支払利息	444	409
社債償還損	-	157
訴訟関連費用	-	135
雑支出	82	177
営業外費用合計	527	878
経常利益	3,235	4,699
特別利益		
固定資産売却益	69	-
特別利益合計	69	-
特別損失		
固定資産売却損	-	40
減損損失	26	-
厚生年金基金脱退特別掛金	-	68
特別損失合計	26	108
税金等調整前当期純利益	3,277	4,590
法人税、住民税及び事業税	1,271	1,334
法人税等調整額	42	413
法人税等合計	1,229	1,747
少数株主損益調整前当期純利益	2,048	2,843
少数株主利益	79	96
当期純利益	1,969	2,746

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,048	2,843
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	286	1,044
繰延ヘッジ損益	94	67
退職給付に係る調整額	-	83
その他の包括利益合計	191	1,059
包括利益	2,240	3,903
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,160	3,806
少数株主に係る包括利益	79	96

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,291	940	27,265	836	30,661
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	3,291	940	27,265	836	30,661
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			354		354
当期純利益			1,969		1,969
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		51	52
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		1	1,614	51	1,667
当期末残高	3,291	941	28,880	784	32,328

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,427	101		1,528	1,605	33,795
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,427	101		1,528	1,605	33,795
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当						354
当期純利益						1,969
自己株式の取得						0
自己株式の処分						52
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	286	94	462	271	53	217
当期変動額合計	286	94	462	271	53	1,449
当期末残高	1,714	6	462	1,257	1,658	35,245

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,291	941	28,880	784	32,328
会計方針の変更による 累積的影響額			1,638		1,638
会計方針の変更を反映 した当期首残高	3,291	941	27,241	784	30,690
当期変動額					
新株の発行	1,889				1,889
剰余金の配当			355		355
当期純利益			2,746		2,746
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		5		46	52
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,889	5	2,391	46	4,332
当期末残高	5,181	946	29,632	737	35,023

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,714	6	462	1,257	1,658	35,245
会計方針の変更による 累積的影響額						1,638
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,714	6	462	1,257	1,658	33,606
当期変動額						
新株の発行						1,889
剰余金の配当						355
当期純利益						2,746
自己株式の取得						0
自己株式の処分						52
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,044	67	83	1,059	238	1,297
当期変動額合計	1,044	67	83	1,059	238	5,630
当期末残高	2,758	61	379	2,317	1,897	39,237

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,277	4,590
減価償却費	7,284	6,925
減損損失	26	-
退職給付引当金の増減額（ は減少）	2,289	-
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	1,808	471
貸倒引当金の増減額（ は減少）	611	265
受取利息及び受取配当金	915	668
支払利息	444	409
社債償還損	-	157
持分法による投資損益（ は益）	108	87
売上債権の増減額（ は増加）	110	308
たな卸資産の増減額（ は増加）	312	582
仕入債務の増減額（ は減少）	737	756
未払消費税等の増減額（ は減少）	199	467
その他	667	1,192
小計	8,444	11,219
利息及び配当金の受取額	918	677
利息の支払額	440	431
子会社の再生債務弁済による支出	30	-
法人税等の支払額	1,491	1,300
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,399	10,164
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	1	265
子会社株式の取得による支出	98	26
有形固定資産の取得による支出	10,839	7,339
有形固定資産の売却による収入	91	73
貸付けによる支出	10	30
貸付金の回収による収入	89	12
長期前払費用の取得による支出	1,333	2,128
その他	11	326
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,113	10,030

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	200	-
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	3,500	4,000
長期借入れによる収入	9,040	5,018
長期借入金の返済による支出	4,176	1,142
社債の発行による収入	4,966	4,970
社債の償還による支出	-	8,157
株式の発行による収入	-	1,869
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	52	52
配当金の支払額	354	355
少数株主への配当金の支払額	13	16
その他	29	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,785	1,779
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,071	1,646
現金及び現金同等物の期首残高	6,932	8,004
新規連結及び非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	482
現金及び現金同等物の期末残高	8,004	6,840

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社 (前連結会計年度 14社)

連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載している。

なお、当連結会計年度において、次の組織再編を実施したことに伴い、連結の範囲を変更している。

- ・ 広島ガス西中国(株)を存続会社、広島ガス西部ショップ(株)を消滅会社とする吸収合併
- ・ 広島ガス呉販売(株)を存続会社、広島ガス呉ショップ(株)を消滅会社とする吸収合併
- ・ 広島ガス東中国(株)を存続会社、広島ガス尾道ショップ(株)を消滅会社とする吸収合併
- ・ 広島ガス西条販売(株)を存続会社、広島ガス竹原販売(株)を消滅会社とする吸収合併、及び広島ガス中央(株)への社名変更

これにより、従来持分法適用子会社であった広島ガス呉販売(株)は、重要性が増したため、連結の範囲に含めている。また、広島ガス西部ショップ(株)を連結の範囲から除外し、広島ガス呉ショップ(株)、広島ガス尾道ショップ(株)、広島ガス竹原販売(株)を持分法適用の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)ファミリーガス広島

広島ガス伯方(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社に対する投資については、次のとおり、持分法を適用している。

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 2社 (前連結会計年度 6社)

非連結子会社の名称

(株)ファミリーガス広島

広島ガス伯方(株)

持分法適用の範囲の変更については、「1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数」に記載している。

(2) 持分法を適用した関連会社の数 4社

主要な関連会社の名称

広島ガス北部販売(株)

広島ガス東部(株)

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(有)広島エルピージー配送センター

東部エルピージーセンター(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためである。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。

(会社名)	(決算日)
広島ガス西中国(株)	12月31日
広島ガス東中国(株)	12月31日
広島ガスエナジー(株)	12月31日
広島ガスプロパン工業(株)	12月31日
広島ガス呉販売(株)	12月31日
広島ガス中央(株)	12月31日
広島ガス可部販売(株)	12月31日
広島ガス開発(株)	8月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

なお、広島ガス開発(株)については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用して連結決算を行っている。

### 4 会計処理基準に関する事項

連結子会社は、連結財務諸表提出会社が採用する会計処理基準と概ね同一の会計処理基準を採用している。

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。

ただし、廿日市工場の建物(建物附属設備を除く)、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、船舶及び一部の連結子会社の資産については、定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。なお、船舶及び一部の連結子会社の天然ガス用幹線については、経済的耐用年数によっている。

取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。



(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

諸債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダー等の周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回の修繕見積額を、次回修繕までの期間に配分して計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理している。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の手法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

原油価格に関するスワップ  
 為替予約  
 金利スワップ

(ヘッジ対象)

原料購入代金  
 外貨建金銭債権債務  
 借入金

ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき、原油価格変動リスク、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っていない。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間で均等償却することとしている。ただし、のれんの金額の重要性が乏しい場合には、当該勘定が生じた年度の損益として処理している。

なお、平成22年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負のれんは10年間で均等償却することとしている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資を資金範囲としている。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

1 退職給付に関する会計基準等

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が2,376百万円増加し、利益剰余金が1,638百万円減少している。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微である。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

2 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用し、第20項の定めに基づき、従来採用していた方法により会計処理を行っている。

(追加情報)

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っている。

(1) 取引の概要

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、従業員持株会である広島ガス自社株投資会(以下「本投資会」という。)への安定的な株式供給及び当社のコーポレート・ガバナンス向上を目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下「本プラン」という。)を導入している。

本プランでは、当社が信託銀行に「広島ガス自社株投資会専用信託口」(以下「本信託」という。)を設定し、本信託は設定後5年間にわたり本投資会が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として、当社から第三者割当によって予め一括して取得する。本信託は取得した当社株式を、信託期間を通じ、一定の計画(条件及び方法)に従って継続的に本投資会に時価で売却する。本信託終了時点で本信託内に当社株価の上昇による株式売却益相当額が累積した場合には、受益者適格要件を満たす本投資会会員に分配される。なお、当社は、本信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により本信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することとなる。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しているが、従来採用していた方法により会計処理を行っている。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度114百万円、当連結会計年度77百万円である。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上している。

期末株式数は前連結会計年度521千株、当連結会計年度355千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度627千株、当連結会計年度449千株である。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めている。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	170,736百万円	176,201百万円

2 投資有価証券に含まれている、非連結子会社及び関連会社に対する株式は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,408百万円	1,719百万円

3 その他投資に含まれている、非連結子会社及び関連会社に対する出資金は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
その他投資(出資金)	4百万円	4百万円

4 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	3,405百万円	3,162百万円

(2) 債務履行引受契約

社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	5,000百万円	5,000百万円
第8回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)		2,500百万円
第9回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)		2,500百万円
合計	5,000百万円	10,000百万円

(3) 重要な訴訟事件

平成21年3月に判明した連結子会社である広島ガス開発㈱における不適切な取引に関連し、当社は、次のとおり広島地方裁判所において、訴訟の提起を受けている。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

訴訟の提起をした者	訴訟の提起を受けた者	提訴年月日	訴訟の内容	請求額 (百万円)
エムシー中国建機㈱	当社他5名	平成21年6月8日	損害賠償請求事件	151
㈱アイラック	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	803
理研産業㈱	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	404
㈱ナカハラ	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	181
古澤建設工業㈱	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	643
㈱SHOUEI	当社他1社及び10名	平成22年4月21日	損害賠償請求事件	192
入交コーポレーション㈱ 及び入交住環境㈱	当社他1社及び10名	平成22年4月30日	損害賠償請求事件	1,589
㈱ヤマサ	当社他2社及び7名	平成23年8月29日	損害賠償請求事件	294
合 計				4,260

当連結会計年度(平成27年3月31日)

訴訟の提起をした者	訴訟の提起を受けた者	提訴年月日	訴訟の内容	請求額 (百万円)
㈱アイラック	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	803
古澤建設工業㈱	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	643
合 計				1,446

(注)古澤建設工業㈱からの訴訟の提起については、平成27年4月10日付で和解が成立している。

(連結損益計算書関係)

1 供給販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

科目	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)
給料	3,400	1,133
退職給付費用	181	229
役員退職慰労引当金繰入額		17
ガスホルダー修繕引当金繰入額	33	
貸倒引当金繰入額	10	
減価償却費	4,147	294

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

科目	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)
給料	3,666	1,133
退職給付費用	183	178
役員退職慰労引当金繰入額		28
ガスホルダー修繕引当金繰入額	43	
貸倒引当金繰入額	0	
減価償却費	4,125	288

2 供給販売費及び一般管理費に含まれている、研究開発費の総額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
研究開発費	155百万円	175百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	416	1,391
組替調整額		
税効果調整前	416	1,391
税効果額	129	347
その他有価証券評価差額金	286	1,044
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	18	169
組替調整額	161	74
税効果調整前	142	95
税効果額	47	27
繰延ヘッジ損益	94	67
退職給付に係る調整額		
当期発生額		61
組替調整額		68
税効果調整前		130
税効果額		47
退職給付に係る調整額		83
その他の包括利益合計	191	1,059

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,995,590			61,995,590

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,952,477	237	181,323	2,771,391

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取による増加 237株

減少数の内訳は、次のとおりである。

売却処分による減少 181,300株

単元未満株式の売渡による減少 23株

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が521,700株含まれている。また、売却処分による減少181,300株は、信託から当社自社株投資会への売却である。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	177	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	177	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	177	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月9日

(注) 上記配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金を含めていない。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

#### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,995,590	6,003,000		67,998,590

#### (変動事由の概要)

##### 新株の発行

有償一般募集による増加 5,220,000株

有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による増加 783,000株

#### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,771,391	226	165,906	2,605,711

#### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取による増加 226株

減少数の内訳は、次のとおりである。

売却処分による減少 165,900株

単元未満株式の売渡による減少 6株

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が355,800株含まれている。また、売却処分による減少165,900株は、信託から当社自社株投資会への売却である。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	177	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月9日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	177	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	326	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月8日

(注) 1 上記配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金を含めていない。

2 平成27年5月13日決議の1株当たり配当額は、東京証券取引所一部指定記念配当2.00円を含んでいる。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	8,743百万円	7,901百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	739百万円	1,061百万円
現金及び現金同等物	8,004百万円	6,840百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	業務設備	その他の設備	合計
取得価額相当額	667百万円	13百万円	681百万円
減価償却累計額相当額	541百万円	13百万円	555百万円
期末残高相当額	125百万円	0百万円	125百万円

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	業務設備	その他の設備	合計
取得価額相当額	667百万円		667百万円
減価償却累計額相当額	600百万円		600百万円
期末残高相当額	67百万円		67百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	58百万円	44百万円
1年超	67百万円	22百万円
合計	125百万円	67百万円

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払リース料	61百万円	58百万円
減価償却費相当額	61百万円	58百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。

(貸主側)

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	12百万円	6百万円
1年超	6百万円	
合計	19百万円	6百万円

(注) 上記は、転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額である。なお、借主側の残高はほぼ同額であり、上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれている。

また、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にガス事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を社債及び金融機関借入により調達し、短期的な運転資金は、短期社債(コマーシャル・ペーパー)及び金融機関借入により調達している。一時的な余資の運用については短期的な預金等に限定している。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、実需に関係のない投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされている。当該リスクに関しては、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有の継続を見直している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。

デリバティブ取引は、原油の市場変動リスク、外貨建金銭債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした取引である。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や取引内容を定めたデリバティブ取引に関するリスク管理規程に従い行っている。また、デリバティブの利用にあたっては、取引先の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされているが、当社グループでは、各社が月次の資金繰計画を作成する等の方法によりリスク管理を行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。



2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない(注2)を参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	5,394	5,394	
(2) 現金及び預金	8,743	8,743	
(3) 受取手形及び売掛金	7,486	7,486	
資産計	21,624	21,624	
(1) 社債	13,000	13,371	371
(2) 長期借入金	20,236	20,660	424
(3) 1年以内に期限到来の固定負債			
1年以内に償還予定の社債	3,000	3,006	6
1年以内に返済予定の長期借入金	1,046	1,057	11
(4) 支払手形及び買掛金	6,586	6,586	
(5) 短期借入金	1,000	1,000	
(6) コマーシャル・ペーパー	4,000	4,000	
負債計	48,869	49,681	812
デリバティブ取引( )	58	58	

( ) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示している。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	7,053	7,053	
(2) 現金及び預金	7,901	7,901	
(3) 受取手形及び売掛金	7,247	7,247	
資産計	22,202	22,202	
(1) 社債	10,000	10,150	150
(2) 長期借入金	21,127	21,518	391
(3) 1年以内に期限到来の固定負債			
1年以内に償還予定の社債	3,000	3,015	15
1年以内に返済予定の長期借入金	4,030	4,044	13
(4) 支払手形及び買掛金	6,023	6,023	
(5) 短期借入金	1,000	1,000	
(6) コマーシャル・ペーパー			
負債計	45,181	45,751	569
デリバティブ取引( )	241	241	

( ) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載している。

(2) 現金及び預金、並びに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負 債

(1) 社債

社債の時価については、市場価格に基づき算定している。

(2) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を当社発行済社債の残存期間及び信用リスクにより算出した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(3) 1年以内に期限到来の固定負債

1年以内に償還予定の社債

社債の時価については、市場価格に基づき算定している。

1年以内に返済予定の長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を当社発行済社債の残存期間及び信用リスクにより算出した利率で割り引いた現在価値により算定している。

なお、時価には、既に損益認識し連結貸借対照表に計上している未払利息が含まれており、その金額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未払利息	10	13

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	2,917	2,227

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

(注3) 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,743			
受取手形及び売掛金	7,486			
合計	16,230			

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,901			
受取手形及び売掛金	7,247			
合計	15,149			

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	3,000	3,000	5,000		5,000	
長期借入金	1,046	3,829	2,787	3,177	2,779	7,589
短期借入金	1,000					
コマーシャル・ペーパー	4,000					
合計	9,046	6,829	7,787	3,177	7,779	7,589

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	3,000	2,500		2,500		5,000
長期借入金	4,030	3,971	3,361	4,262	966	8,565
短期借入金	1,000					
コマーシャル・ペーパー						
合計	8,030	6,471	3,361	6,762	966	13,565

上記長期借入金の返済予定額には、連結財務諸表において長期借入金として認識している野村信託銀行(株)(広島ガス自社株投資会専用信託口)の借入金残高、前連結会計年度末71百万円を含めていない。これは、当該借入金については、一定の期間における返済予定額を区分することができないためである。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,840	2,381	2,458
	小計	4,840	2,381	2,458
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	554	637	83
	小計	554	637	83
合計		5,394	3,019	2,374

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

区分		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,053	3,287	3,766
	小計	7,053	3,287	3,766
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	0
	小計	0	0	0
合計		7,053	3,287	3,766

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
株式	オプション取引	71	80	80

当連結会計年度(平成27年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
株式	オプション取引	17	135	135

(注) 上記のオプション取引は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴い発生した経済的効果を反映したものである。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 米ドル	外貨建金銭債権債務	400		(注)	

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 米ドル	外貨建金銭債権債務	829		(注)	

(注) 為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載している。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	1,300	1,300	(注)	

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	1,300	300	(注)	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

## (3) その他

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
原則的処理方法	原油価格に関するスワップ取引	原料購入代金	702	78	21	取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
原則的処理方法	原油価格に関するスワップ取引	原料購入代金	603		105	取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、市場連動型のキャッシュバランス型年金制度を採用している。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入し退職一時金制度と併用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,223	10,044
会計方針の変更による累積的影響額		2,376
会計方針の変更を反映した期首残高	10,223	12,421
勤務費用	345	452
利息費用	204	124
数理計算上の差異の発生額	0	419
退職給付の支払額	729	455
その他		62
退職給付債務の期末残高	10,044	13,023

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
年金資産の期首残高	7,425	7,849
期待運用収益	148	156
数理計算上の差異の発生額	94	480
事業主からの拠出額	911	979
退職給付の支払額	729	455
年金資産の期末残高	7,849	9,011

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	305	307
退職給付費用	37	31
退職給付の支払額	36	13
その他		62
退職給付に係る負債の期末残高	307	263

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,044	13,023
年金資産	7,849	9,011
	2,194	4,012
非積立型制度の退職給付債務	307	263
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,502	4,276
退職給付に係る負債	2,502	4,276
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,502	4,276

(注)簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	345	452
利息費用	204	124
期待運用収益	148	156
数理計算上の差異の費用処理額	26	68
簡便法で計算した退職給付費用	37	31
確定給付制度に係る退職給付費用	466	520

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異		130
合計		130

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	693	563
合計	693	563

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	30%	33%
株式	17%	17%
現金及び預金	2%	2%
一般勘定	43%	42%
その他	8%	6%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	2.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	867百万円	1,290百万円
固定資産に係る未実現利益	574百万円	600百万円
未払賞与	281百万円	268百万円
減価償却費	450百万円	238百万円
投資有価証券評価損	174百万円	163百万円
役員退職慰労引当金	125百万円	133百万円
未払事業税	121百万円	115百万円
貸倒引当金	150百万円	51百万円
その他	743百万円	808百万円
繰延税金資産小計	3,490百万円	3,672百万円
評価性引当額	586百万円	541百万円
繰延税金資産合計	2,903百万円	3,131百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	698百万円	1,018百万円
その他	150百万円	87百万円
繰延税金負債合計	849百万円	1,105百万円
繰延税金資産の純額	2,054百万円	2,025百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	1,447百万円	1,422百万円
流動資産 - 繰延税金資産	649百万円	682百万円
固定負債 - 繰延税金負債	41百万円	79百万円
(「その他固定負債」に含まれる)		

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	33.2%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.5%	1.4%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	2.4%	1.2%
連結消去等による影響	6.6%	4.0%
適用税率の差異	1.6%	1.2%
評価性引当額	6.7%	0.8%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	1.7%	3.1%
その他	0.9%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	37.4%	38.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の30.7%から28.8%に変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が73百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が140百万円増加している。



(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。当社グループは、主に都市ガス事業とLPG事業を行っており、商品・サービス別のセグメントである「ガス事業」及び「LPG事業」の2つを報告セグメントとしている。「ガス事業」は都市ガスの製造・供給及び販売、ガス器具の販売及びガス設備工事等を行っており、「LPG事業」はLPGガスの販売等を行っている。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高及び振替高は連結会社間の取引であり、市場価格等に基づいている。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ガス事業	LPG事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	65,488	16,031	81,520	2,021	83,541		83,541
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,282	270	1,553	1,873	3,426	3,426	
計	66,771	16,302	83,073	3,894	86,968	3,426	83,541
セグメント利益	1,360	212	1,572	142	1,715	342	2,058
セグメント資産	87,864	15,367	103,232	2,606	105,839	9,054	96,785
その他の項目							
減価償却費	6,683	768	7,451	28	7,480	196	7,284
持分法適用会社への投資額	190	1,990	2,181		2,181		2,181
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,482	867	11,349	7	11,356	221	11,134

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報流通事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額342百万円、セグメント資産の調整額 9,054百万円、減価償却費の調整額 196百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 221百万円は、連結消去等である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ガス事業	L P G事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	70,224	16,131	86,356	2,495	88,851		88,851
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,319	206	1,526	1,421	2,947	2,947	
計	71,544	16,338	87,883	3,916	91,799	2,947	88,851
セグメント利益	3,562	349	3,912	13	3,925	186	4,111
セグメント資産	90,471	16,367	106,838	2,715	109,553	9,794	99,759
その他の項目							
減価償却費	6,482	556	7,039	24	7,063	138	6,925
持分法適用会社への投資額		1,585	1,585		1,585		1,585
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,280	590	7,871	9	7,880	138	7,742

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報流通事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。
- 2 セグメント利益の調整額186百万円、セグメント資産の調整額 9,794百万円、減価償却費の調整額 138百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 138百万円は、連結消去等である。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
マイクロンメモリ ジャパン(株)	9,860	ガス事業

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
マイクロンメモリ ジャパン(株)	12,632	ガス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ガス事業	LPG事業	計			
減損損失		13	13	12		26

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はない。

なお、平成22年3月31日以前に行われた子会社の自己株式取得により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ガス事業	LPG事業	計			
当期償却額		5	5			5
当期末残高		22	22			22

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はない。

なお、平成22年3月31日以前に行われた子会社の自己株式取得により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ガス事業	LPG事業	計			
当期償却額		5	5			5
当期末残高		16	16			16

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

1 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	パナマ・パナマ市	100	貸船業	(所有) 直接 50	債務保証 役員の兼任	債務保証	3,405		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っている。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	パナマ・パナマ市	100	貸船業	(所有) 直接 50	債務保証 役員の兼任	債務保証	3,162		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っている。

2 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	角廣 勲			当社取締役 (株)広島銀行 代表取締役 会長	(被所有) 直接 0.0	(株)広島銀行 は主要借入 先	資金の借入	2,600	長期借入金	3,020
								2,900	短期借入金	1,000
							利息の支払	40	未払費用	4

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 上記取引の内容は、取締役が第三者(株)広島銀行)の代表者として行った取引であり、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定している。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	角廣 勲			当社取締役 (株)広島銀行 代表取締役 会長	(被所有) 直接 0.0	(株)広島銀行 は主要借入 先	資金の借入	1,000	長期借入金	3,970
								2,900	短期借入金	1,000
							利息の支払	27	未払費用	1

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 上記取引の内容は、取締役が第三者(株)広島銀行)の代表者として行った取引であり、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定している。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	567.11円	571.02円
1株当たり当期純利益金額	33.31円	46.32円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。  
 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っている。  
 この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、25.05円減少している。また、1株当たり当期純利益金額への影響は軽微である。  
 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	35,245	39,237
普通株式に係る純資産額(百万円)	33,586	37,340
差額の内訳(百万円)		
少数株主持分	1,658	1,897
普通株式の発行済株式数(株)	61,995,590	67,998,590
普通株式の自己株式数(株)	2,771,391	2,605,711
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	59,224,199	65,392,879

- 4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,969	2,746
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,969	2,746
普通株式の期中平均株式数(株)	59,118,174	59,295,887

- 5 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めている。  
 1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度627,815株、当連結会計年度449,849株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度521,700株、当連結会計年度355,800株である。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成 年 月 日			年		平成 年 月 日
当社	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	15.8.14	3,000	3,000 (3,000)	1.53	なし	27.8.14
当社	第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	16.5.12	3,000		1.83	なし	26.5.12
当社	第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	17.3.3			2.05	なし	32.3.19
当社	第8回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	20.8.29	5,000	2,500	1.79	なし	30.8.29
当社	第9回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	25.12.20	5,000	2,500	0.32	なし	28.12.20
当社	第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	26.9.5		5,000	0.39	なし	33.9.3
合計			16,000	13,000 (3,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額である。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
3,000	2,500		2,500	

3 上記に掲げる社債のうち、第7回無担保社債、第8回無担保社債(うち2,500百万円)及び第9回無担保社債(うち2,500百万円)については、債務履行引受契約を締結したため、償還したものとして処理している。  
 なお、社債権者に対する原社債償還義務は、偶発債務として注記している。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	1,000	0.14	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,046	4,030	1.17	
1年以内に返済予定のリース債務	17	13		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,236	21,127	0.94	平成28年4月 ~41年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	60	43		平成28年4月 ~35年7月
其他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内)	4,000			
合計	26,360	26,215		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。  
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。  
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,971	3,361	4,262	966
リース債務	10	8	7	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,150	41,112	61,943	88,851
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,385	1,489	1,753	4,590
四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	712	772	918	2,746
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	12.02	13.04	15.49	46.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	12.02	1.03	2.45	30.80



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	17,659	18,165
供給設備	22,441	23,568
業務設備	4,006	4,027
附带事業設備	786	770
建設仮勘定	4,521	3,539
有形固定資産合計	<u>1 49,415</u>	<u>1 50,072</u>
無形固定資産	82	391
投資その他の資産		
投資有価証券	5,089	6,537
関係会社投資	840	866
社内長期貸付金	0	-
関係会社長期貸付金	3,310	2,964
長期前払費用	1,398	3,366
繰延税金資産	531	503
破産更生債権等	<sup>2</sup> 2,464	<sup>2</sup> 2,450
その他投資	742	616
貸倒引当金	2,496	2,479
投資その他の資産合計	<u>11,880</u>	<u>14,825</u>
固定資産合計	<u>61,377</u>	<u>65,290</u>
流動資産		
現金及び預金	4,598	2,825
受取手形	31	15
関係会社受取手形	-	14
売掛金	4,503	4,954
関係会社売掛金	757	690
未収入金	564	123
製品	41	45
原料	3,549	4,311
貯蔵品	247	286
前払費用	57	34
関係会社短期債権	636	563
繰延税金資産	448	502
その他流動資産	419	621
貸倒引当金	35	48
流動資産合計	<u>15,819</u>	<u>14,942</u>
資産合計	<u>77,197</u>	<u>80,232</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
固定負債		
社債	13,000	10,000
長期借入金	17,318	18,607
退職給付引当金	1,712	3,547
ガスホルダー修繕引当金	390	344
その他固定負債	208	118
固定負債合計	32,629	32,617
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	3 3,644	3 6,625
買掛金	2,922	2,958
短期借入金	1,000	1,000
未払金	924	1,128
未払費用	2,616	2,472
未払法人税等	898	921
前受金	182	184
預り金	227	309
関係会社短期借入金	2,605	3,014
関係会社未払金	1,111	1,105
関係会社短期債務	543	678
コマーシャル・ペーパー	4,000	-
その他流動負債	11	241
流動負債合計	20,687	20,637
負債合計	53,316	53,255
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,291	5,181
資本剰余金		
資本準備金	871	871
その他資本剰余金	69	74
資本剰余金合計	941	946
利益剰余金		
利益準備金	729	729
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	29	29
別途積立金	12,010	12,010
繰越利益剰余金	6,137	6,456
利益剰余金合計	18,907	19,226
自己株式	784	737
株主資本合計	22,355	24,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,518	2,422
繰延ヘッジ損益	6	61
評価・換算差額等合計	1,524	2,360
純資産合計	23,880	26,976
負債純資産合計	77,197	80,232

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
製品売上		
ガス売上	58,136	62,639
製品売上合計	58,136	62,639
売上原価		
期首たな卸高	36	41
当期製品製造原価	40,198	43,077
当期製品自家使用高	1,758	1,899
期末たな卸高	41	45
売上原価合計	38,434	41,172
売上総利益	19,702	21,467
供給販売費	14,896	14,868
一般管理費	4,665	4,659
供給販売費及び一般管理費合計	19,562	19,528
事業利益	140	1,938
営業雑収益		
受注工事収益	1,234	1,181
器具販売収益	3,397	3,161
その他営業雑収益	178	383
営業雑収益合計	4,810	4,727
営業雑費用		
受注工事費用	1,159	1,115
器具販売費用	3,112	2,992
営業雑費用合計	4,271	4,108
附帯事業収益	3,343	3,012
附帯事業費用	3,171	2,722
営業利益	850	2,849
営業外収益		
受取利息	42	46
有価証券利息	0	1
受取配当金	107	125
関係会社受取配当金	960	614
受取賃貸料	208	202
C N G販売収益	236	275
雑収入	324	259
営業外収益合計	1,881	1,525
営業外費用		
支払利息	191	193
社債利息	194	164
株式交付費償却	-	20
社債発行費償却	33	29
社債償還損	-	157
訴訟関連費用	-	135
雑支出	21	98
営業外費用合計	440	798
経常利益	2,290	3,575

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	69	-
特別利益合計	69	-
税引前当期純利益	2,360	3,575
法人税等	897	933
法人税等調整額	23	410
法人税等合計	873	1,343
当期純利益	1,486	2,231

(附表)

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)				当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)			
		製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
原材料費		36,106			36,106	38,969			38,969
原料費		35,482			35,482	38,204			38,204
加熱燃料費		613			613	752			752
補助材料費		10			10	12			12
労務費		580	3,612	1,685	5,878	612	3,822	1,883	6,317
役員給与				307	307			330	330
給料		341	2,093	812	3,247	341	2,113	784	3,239
雑給		1	23	15	39	0	19	13	33
賞与手当		118	731	271	1,121	143	891	341	1,376
法定福利費		70	453	208	732	76	487	232	796
厚生福利費		21	136	87	245	22	126	160	309
退職手当	2	25	174	16	183	27	183	19	231
諸経費		1,481	7,520	2,707	11,709	1,380	7,367	2,502	11,250
修繕費		445	1,220	61	1,726	417	1,217	70	1,705
ガスホルダー修繕 引当金繰入額		12	33		45	14	43		57
電力料		47	33	30	112	53	34	29	117
水道料		4	7	5	16	4	6	4	15
使用ガス費		14	230	8	252	15	251	7	275
消耗品費		53	342	207	603	48	360	163	572
運賃		221	18	1	242	188	20	1	210
旅費交通費		9	47	75	131	8	47	75	131
通信費		5	118	35	159	5	117	37	160
保険料		7	4	3	15	21	7	7	35

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)				当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)			
		製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
賃借料		184	750	30	964	3	714	25	744
委託作業費		222	2,148	966	3,337	217	2,069	692	2,979
租税課金	3	160	680	82	923	208	666	92	967
事業税				674	674			735	735
試験研究費			1	150	152		1	161	162
教育費		3	10	155	169	1	13	158	173
需要開発費			1,574		1,574		1,436		1,436
たな卸減耗費			0		0		0		0
固定資産除却費		72	164	9	245	155	233	47	436
貸倒償却			20		20		16		16
貸倒引当金繰入額			0		0		4		4
雑費		19	112	208	339	16	103	191	311
減価償却費	4	2,029	3,763	272	6,065	2,115	3,678	273	6,067
計		40,198	14,896	4,665	59,760	43,077	14,868	4,659	62,605

- (注) 1 原価計算は、単純総合原価計算により行っている。  
 2 退職手当には、退職給付引当金繰入額(前事業年度 429百万円、当事業年度 412百万円)を含んでいる。  
 3 租税課金の内容は次のとおりである。

科目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
租税課金		
固定資産税	523	546
道路占用料	348	351
その他	51	69
計	923	967

- 4 減価償却費には、租税特別措置法に基づく特別償却額(前事業年度 204百万円)を含んでいる。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,291	871	68	940	729	29	12,010	5,005	17,774
会計方針の変更による 累積的影響額									-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,291	871	68	940	729	29	12,010	5,005	17,774
当期変動額									
新株の発行									
剰余金の配当								354	354
当期純利益								1,486	1,486
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1	1	-	-	-	1,132	1,132
当期末残高	3,291	871	69	941	729	29	12,010	6,137	18,907

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	836	21,170	1,285	101	1,386	22,557
会計方針の変更による 累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	836	21,170	1,285	101	1,386	22,557
当期変動額						
新株の発行		-				-
剰余金の配当		354				354
当期純利益		1,486				1,486
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	51	52				52
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			232	94	137	137
当期変動額合計	51	1,185	232	94	137	1,322
当期末残高	784	22,355	1,518	6	1,524	23,880

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,291	871	69	941	729	29	12,010	6,137	18,907
会計方針の変更による 累積的影響額								1,556	1,556
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,291	871	69	941	729	29	12,010	4,581	17,350
当期変動額									
新株の発行	1,889								
剰余金の配当								355	355
当期純利益								2,231	2,231
自己株式の取得									
自己株式の処分			5	5					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,889	-	5	5	-	-	-	1,875	1,875
当期末残高	5,181	871	74	946	729	29	12,010	6,456	19,226

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	784	22,355	1,518	6	1,524	23,880
会計方針の変更による 累積的影響額		1,556				1,556
会計方針の変更を反映し た当期首残高	784	20,798	1,518	6	1,524	22,323
当期変動額						
新株の発行		1,889				1,889
剰余金の配当		355				355
当期純利益		2,231				2,231
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	46	52				52
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			903	67	835	835
当期変動額合計	46	3,817	903	67	835	4,653
当期末残高	737	24,616	2,422	61	2,360	26,976



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。

ただし、廿日市工場の建物(建物附属設備を除く)及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに船舶については、定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。なお、船舶については、経済的耐用年数によっている。

取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっている。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

### 5 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

諸債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

#### (3) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダー等の周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回の修繕見積額を、次回修繕までの期間に配分して計上している。

## 6 収益及び費用の計上基準

### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の手法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
原油価格に関するスワップ	原料購入代金
為替予約	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	借入金

### (3) ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき、原油価格変動リスク、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っていない。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

### (会計方針の変更)

## 1 退職給付に関する会計基準等

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が2,247百万円増加し、繰越利益剰余金が1,556百万円減少している。また、当事業年度の事業利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微である。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が23.81円減少しており、1株当たり当期純利益金額への影響は軽微である。

## 2 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、第20項の定めに基づき、従来採用していた方法により会計処理を行っている。

### (追加情報)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

- 1 (1) 工事負担金等の受入により、有形固定資産の取得に要した額から控除している当期末の圧縮累計額は次のとおりである。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
圧縮累計額		
製造設備	2百万円	2百万円
供給設備	11,666百万円	11,685百万円
業務設備	173百万円	172百万円
附帯事業設備	272百万円	264百万円

- (2) 収用に伴う資産の買換えにより、有形固定資産の取得に要した額から控除している当期圧縮額は次のとおりである。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当期圧縮額		
供給設備	0百万円	

- 2 破産更生債権等のうち、関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
破産更生債権等	2,261百万円	2,261百万円

- 3 1年以内に期限到来の固定負債の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
社債	3,000百万円	3,000百万円
長期借入金	635百万円	3,616百万円
リース債務	8百万円	8百万円
合計	3,644百万円	6,625百万円

4 偶発債務

(1) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	3,405百万円	3,162百万円
瀬戸内パイプライン(株)	1,748百万円	1,515百万円
合計	5,154百万円	4,677百万円

(2) 債務履行引受契約

社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりである。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	5,000百万円	5,000百万円
第8回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)		2,500百万円
第9回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)		2,500百万円
合計	5,000百万円	10,000百万円

(3) 重要な訴訟事件

平成21年3月に判明した連結子会社である広島ガス開発(株)における不適切な取引に関連し、当社は、次のとおり広島地方裁判所において、訴訟の提起を受けている。

前事業年度(平成26年3月31日)

訴訟の提起をした者	訴訟の提起を受けた者	提訴年月日	訴訟の内容	請求額 (百万円)
エムシー中国建機(株)	当社他5名	平成21年6月8日	損害賠償請求事件	151
(株)アイラック	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	803
理研産業(株)	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	404
(株)ナカハラ	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	181
古澤建設工業(株)	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	643
(株)SHOUEI	当社他1社及び10名	平成22年4月21日	損害賠償請求事件	192
入交コーポレーション(株) 及び入交住環境(株)	当社他1社及び10名	平成22年4月30日	損害賠償請求事件	1,589
(株)ヤマサ	当社他2社及び7名	平成23年8月29日	損害賠償請求事件	294
合 計				4,260

当事業年度(平成27年3月31日)

訴訟の提起をした者	訴訟の提起を受けた者	提訴年月日	訴訟の内容	請求額 (百万円)
(株)アイラック	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	803
古澤建設工業(株)	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	643
合 計				1,446

(注)古澤建設工業(株)からの訴訟の提起については、平成27年4月10日付で和解が成立している。

(損益計算書関係)

各科目に含まれている、関係会社に対する営業外収益は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
受取賃借料	169百万円	170百万円
雑収入	189百万円	194百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(1) 子会社株式	809	836
(2) 関連会社株式	30	30
計	840	866

上記については、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	526百万円	1,021百万円
貸倒引当金	394百万円	532百万円
減価償却費	446百万円	231百万円
未払賞与	190百万円	181百万円
投資有価証券評価損	157百万円	148百万円
未払事業税	110百万円	115百万円
特別修繕引当金	97百万円	91百万円
未払役員退職慰労金	50百万円	47百万円
未払固定資産税	47百万円	43百万円
その他	223百万円	229百万円
繰延税金資産小計	2,244百万円	2,644百万円
評価性引当額	626百万円	742百万円
繰延税金資産合計	1,617百万円	1,902百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	618百万円	883百万円
繰延ヘッジ利益	5百万円	
その他	13百万円	12百万円
繰延税金負債合計	637百万円	896百万円
繰延税金資産の純額	979百万円	1,005百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	33.2%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.2%	1.1%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	3.0%	1.3%
評価性引当額	0.8%	4.6%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	1.9%	3.5%
その他	1.9%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	37.0%	37.5%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の30.7%から28.8%に変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が67百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が124百万円増加している。

【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)	摘要
有形固定資産								
製造設備 (内 土地)	52,426 (2,788)	2,722 ( )	1,197 (0)	53,952 (2,787)	35,786	2,104	18,165 (2,787)	工事負担金等 2百万円 ( 百万円)
供給設備 (内 土地)	143,438 (974)	4,760 (65)	311 ( )	147,887 (1,040)	124,319	3,626	23,568 (1,040)	工事負担金等 11,685百万円 (48百万円)
業務設備 (内 土地)	10,102 (1,256)	360 ( )	178 (0)	10,284 (1,256)	6,256	329	4,027 (1,256)	工事負担金等 172百万円 ( 百万円)
附帯事業設備 (内 土地)	2,618 (218)	46 ( )	32 ( )	2,632 (218)	1,862	58	770 (218)	工事負担金等 264百万円 ( 百万円)
建設仮勘定 (内 土地)	4,521 (7)	6,479 (43)	7,461 (50)	3,539 (1)			3,539 (1)	
有形固定資産計 (内 土地)	213,107 (5,245)	14,369 (109)	9,180 (50)	218,296 (5,304)	168,223	6,119	50,072 (5,304)	
無形固定資産								
その他無形固 定資産	92	313		406	14	4	391	定額法
無形固定資産計	92	313		406	14	4	391	
長期前払費用	1,533	2,113		3,647	281	145	3,366	均等償却 共同溝等 負担金 一括償却資産
繰延資産								該当事項はない
繰延資産計								

- (注) 1 資産の種類ごとの当期増加額又は当期減少額が期首の資産の総額の100分の1を超えるものは別表のとおりである。
- 2 工事負担金等の受入れにより、有形固定資産の取得に要した額から控除している期末の圧縮累計額は摘要欄に記載しており、( )内は当期圧縮額である。
- 3 無形固定資産及び長期前払費用の当期首残高は前期償却終了分を控除している。

別表

資産の種類	増加				減少			
	件名	取得時期	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	件名	減少時期	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産								
製造設備	廿日市工場受入棧橋増強	10月、3月	2,172	159	廿日市工場受入棧橋 (既存設備)	11月	954	870
供給設備	導管工事	4月～3月	4,468	302				
建設仮勘定	廿日市工場受入棧橋増強	27年12月	694					
建設仮勘定	導管工事	4月～3月	4,988					
長期前払費用	廿日市工場受入棧橋増強	27年12月	1,925					

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券 (その他有価証券)		
(株)広島銀行	2,341,036	1,516
西部瓦斯(株)	3,000,000	810
広島電鉄(株)	1,236,000	531
(株)ヨンドシーホールディングス	191,600	439
大阪瓦斯(株)	849,000	426
東京瓦斯(株)	475,000	359
(株)NTTドコモ	168,200	350
中国電力(株)	156,615	245
野村ホールディングス(株)	323,761	228
リンナイ(株)	21,260	189
大東建託(株)	10,000	134
福山瓦斯(株)	460,000	115
大和重工(株)	625,000	103
東洋証券(株)	272,947	101
フマキラー(株)	241,000	101
愛知時計電機(株)	250,000	80
(株)広島ホームテレビ	40,000	80
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	98,180	73
(株)山口フィナンシャルグループ	47,785	66
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,000	55
その他 43銘柄	853,374	528
計	11,672,758	6,537

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)	摘要
貸倒引当金						
投資その他の資産	2,496	0	0	15	2,479	当期減少額(その他)の内訳は、当期末における一般債権の貸倒実績率による洗替額2百万円及び破産更生債権等の一部回収に伴う取崩し13百万円である。
流動資産	35	17	1	2	48	当期減少額(その他)は、当期末における一般債権の貸倒実績率による洗替額である。
小計	2,531	17	2	18	2,528	
ガスホルダー修繕引当金	390	57	103		344	
退職給付引当金	3,960	371		784	3,547	当期首残高3,960百万円の内訳は、前期末残高1,712百万円及び会計基準改正影響2,247百万円である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。



第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料 売渡請求の受付停止期間	<p>(特別口座)                  大阪市中央区伏見町三丁目6番3号                  三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部</p> <p>(特別口座)                  東京都千代田区丸の内一丁目4番5号                  三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は売り渡した単元未満株式の数で按分した金額とする。                  (算式) 1株当たりの買取・売渡価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち                  100万円以下の金額につき 1.150%                  100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900%                  (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。)                  ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。                  (これに別途消費税等が加算される。)</p> <p>当社基準日の10営業日前から基準日まで</p>						
公告掲載方法	日本経済新聞、広島市で発行される中国新聞						
株主に対する特典	<p>株主優待制度の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株数</th> <th>株主優待品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上2,000株未満</td> <td>図書カード(1,000円分)</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>商品カタログ(5,000円相当の広島県特産品)</td> </tr> </tbody> </table> <p>対象株主特定の基準日                  毎年3月31日                  対象株主                  毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された500株(5単元)以上を保有する株主</p>	保有株数	株主優待品	500株以上2,000株未満	図書カード(1,000円分)	2,000株以上	商品カタログ(5,000円相当の広島県特産品)
保有株数	株主優待品						
500株以上2,000株未満	図書カード(1,000円分)						
2,000株以上	商品カタログ(5,000円相当の広島県特産品)						

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第160期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月25日 中国財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第160期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月25日 中国財務局長に提出。
(3) 有価証券報告書の 訂正報告書及び確認書	事業年度 (第159期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成26年6月9日 中国財務局長に提出。
(4) 四半期報告書 及び確認書	第161期第1四半期	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月12日 中国財務局長に提出。
	第161期第2四半期	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月12日 中国財務局長に提出。
	第161期第3四半期	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成27年2月12日 中国財務局長に提出。
(5) 四半期報告書の 訂正報告書及び確認書	第160期第3四半期	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年6月25日 中国財務局長に提出。
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づくもの		平成26年6月25日 中国財務局長に提出。
(7) 有価証券届出書 及びその添付書類	社債の一般募集に係る有価証券届出書		平成26年8月20日 中国財務局長に提出。
	株式の一般募集及びオーバーアロットメントによる 売出しに係る有価証券届出書		平成27年2月16日 中国財務局長に提出。
	株式のその他の者に対する割当に係る有価証券届 出書		平成27年2月16日 中国財務局長に提出。
(8) 有価証券届出書の 訂正届出書	平成26年8月20日提出の有価証券届出書(社債の一 般募集)に係る訂正届出書		平成26年8月28日 中国財務局長に提出。
	平成27年2月16日提出の有価証券届出書(株式の一 般募集及びオーバーアロットメントによる売出し) に係る訂正届出書		平成27年2月19日 平成27年2月24日 中国財務局長に提出。
	平成27年2月16日提出の有価証券届出書(株式のそ の他の者に対する割当)に係る訂正届出書		平成27年2月19日 平成27年2月24日 中国財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月23日

広島ガス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾 崎 更 三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前 田 貴 史 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島ガス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島ガス株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

注記事項(連結貸借対照表関係)に記載されているとおり、連結子会社である広島ガス開発株式会社が行った不適切な取引に関して、会社は損害賠償請求訴訟の提起を受けている。これらの訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については連結財務諸表に計上されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、広島ガス株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、広島ガス株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月23日

広島ガス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾 崎 更 三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前 田 貴 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島ガス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第161期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島ガス株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

注記事項(貸借対照表関係)に記載されているとおり、連結子会社である広島ガス開発株式会社が行った不適切な取引に関して、会社は損害賠償請求訴訟の提起を受けている。これらの訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については財務諸表に計上されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。